

平成 1 4 年版通商白書

- 東アジアの発展と日本の針路 -

〔要旨〕

平成 1 4 年 6 月
経済産業省

【目 次】

第1章 グローバリゼーションの中での東アジア経済の変容とこれからの日本

第1節 グローバリゼーションの進展下における東アジア経済の発展	
1. 経済水準格差の拡大と収束.....	1
2. グローバリゼーションの進展とその背景.....	3
3. 東アジアにおける収束と経済関係の深化.....	6
第2節 我が国の地域経済構造の変化と東アジアにおける経済集積間の競争と連携	
1. 東アジアにおける経済集積のダイナミズム.....	9
2. 我が国の産業構造の転換と経済集積の変化.....	13
3. 我が国の経済集積の特徴と経済集積間の連携.....	15
第3節 先進国におけるサービス産業の発展.....	17

第2章 国際収支構造の変化と日本経済

第1節 日本の国際収支の動向	
1. 2001年の経常収支動向とその特徴.....	21
2. 経常収支の項目別動向及び資本収支の動向.....	23
第2節 経常収支変動の評価	
1. 日本経済とISバランスの動向.....	25
2. 経常収支の変動に関する視点.....	27
3. 経常収支水準の評価と経済の活性化.....	27
第3節 日本経済の発展と今後の国際収支	
1. 経済の発展段階と国際収支.....	29
2. 経常収支の中長期的見通しと日本の課題.....	31

第3章 産業構造調整の円滑化

第1節 労働市場の柔軟性向上	
1. 労働移動円滑化の重要性.....	34
2. 我が国における雇用調整の課題.....	34
第2節 構造調整円滑化手段としてのセーフガード	
1. セーフガードによる調整の位置づけ.....	37
2. セーフガード措置発動時に調整を円滑化するための方策.....	39

第4章 21世紀における我が国の制度構築の課題と魅力ある経済集積の形成

第1節 諸外国におけるイノベーション促進の取組み.....	41
第2節 内外一体となった経済政策の目標としての制度改革	
1. 制度改革を通じたイノベーションの促進.....	43
2. イノベーションの促進のための内外一体となった経済政策.....	44
3. 東アジアとの経済連携強化と多層的な対外経済政策の推進.....	47
第3節 魅力ある経済集積の形成に向けて	
1. 海外における経済集積形成の取組み.....	49
2. 我が国における魅力ある経済集積の形成に向けた課題.....	51

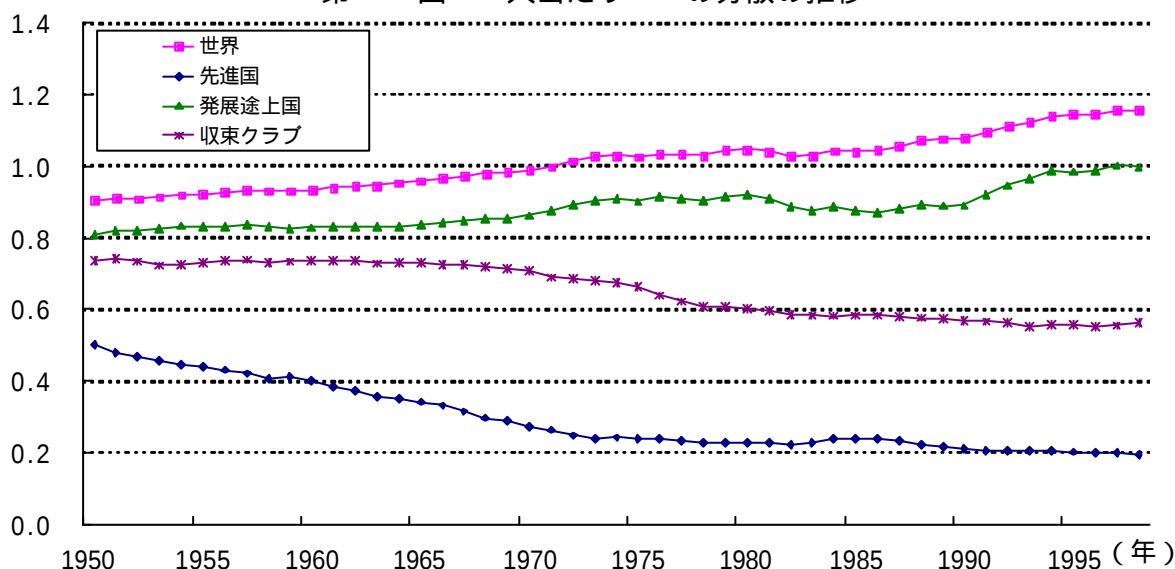
第1章 グローバリゼーションの中での東アジア経済の変容とこれからの日本

第1節 グローバリゼーションの進展下における東アジア経済の発展

1. 経済水準格差の拡大と収束

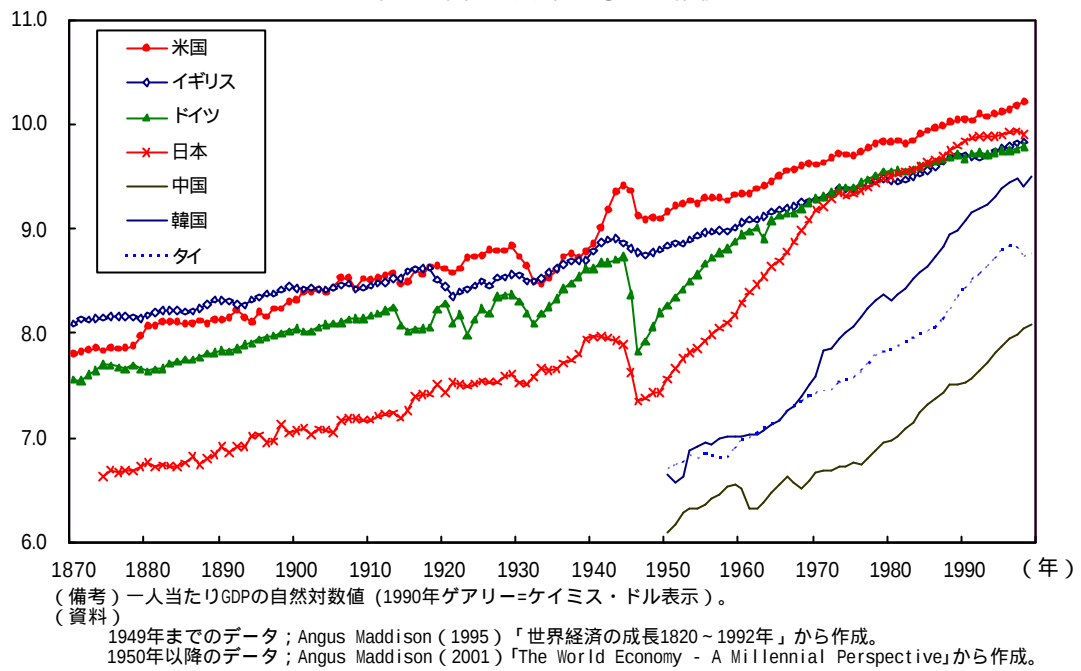
グローバリゼーションの進展が見られた過去約2世紀の間に、世界各国の経済水準格差は拡大したが、先進国を中心としたグローバリゼーションの動きに参加した国家の間では収束が見られる（第1-1-1図）。これまでの歴史を見てみると、経済水準格差の収束過程においてキャッチアップされるイギリスや米国のような先進諸国は、持続的成長へ向けた種々の改革努力により、自らも引き続き成長を続け、新たな発展段階に進みつつあることがわかる（第1-1-4図）。グローバリゼーションが進展する中で、我が国としては、これら先進諸国の道を範として、いかにして自らの改革努力を通じ、持続的成長につなげていくかが重要である。

第1-1-1図 一人当たりGDPの分散の推移



(備考) 1. グラフは各国の一人当たりGDP(1990年ゲアリー=ケイミス・ドル表示)の自然対数の標準偏差。
2. ここでは「先進国」とはOECD/DAC(経済開発協力機構の開発援助委員会)加盟国。
「発展途上国」とは「先進国」以外の国を指す。
3. 「収束クラブ」は第1-1-2表で第1期においてクラブに該当する国。ただし、旧共産国は除いた。
4. 分析はMaddisonの著作で国別データが提供されている127ヶ国を対象とした。旧共産国の1989年までのデータはMaddison(1995)からとった。ルーマニアについては1951-54、1956-1959年はデータが提供されていないため、また、1995年は前後の年に比べて極端に低い数値となっているため、この期間については計算から除外した。
(資料) Angus Maddison(2001)「The World Economy - A Millennial Perspective」、Angus Maddison(1995)「世界経済の成長 1820～1992年」、外務省(2000)「我が国の政府開発援助」から作成。

第1-1-4図 一人当たりGDPの推移

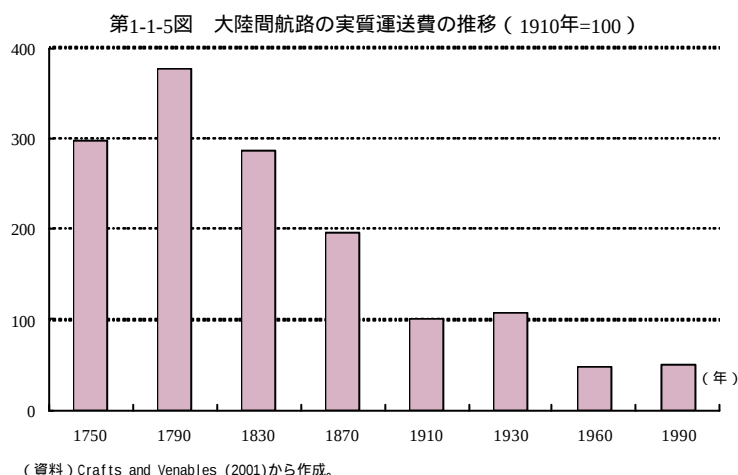


2. グローバリゼーションの進展とその背景

1820年代から第一次世界大戦の前まで（～1914年）の約1世紀にわたり、第一次グローバリゼーション・ブームが到来する。この間グローバリゼーションを押し進めたのは、輸送費の劇的な低下（第1-1-5図）と、イギリスをはじめとする各国による自由貿易体制の確立と維持がもたらした関税障壁の低下等である。

戦間期を含む2つの世界大戦の時期は、グローバリゼーションの後退期に当たり、移民や貿易・資本の移動を制限する為の種々の障壁が築かれ、経済のブロック化が進展した（第1-1-7表）。

第二次世界大戦後現在に至る期間は、第二次グローバリゼーション・ブームの時代である。この時代のグローバリゼーションを押し進めているものは、交通・通信手段の飛躍的発展と今日の多角的通商システムの発展や種々の経済連携の動きへとつながる制度面における進歩（第1-1-13図）である。航空機や船舶による輸送手段の発達、世界のすみずみまで行き渡りつつある鉄道網・通信網、IT技術の飛躍的発展は、近年の輸送手段の多様化、通信コストの低下（第1-1-10図）を押し進めている。また戦間期の保護主義・ブロック経済化の背景には国際通商・経済体制の欠如があったとの反省から、戦後それらシステムの構築へ向けた尽力がなされた。これらにより、第3期における財・サービス貿易額や対外直接投資額は急速に伸長してきた（第1-1-9図）。



第1-1-7表 経済ブロック内貿易(総額に対する比率：1929年、1938年)

	範囲	輸入		輸出	
		1929年	1938年	1929年	1938年
イギリス	植民地、自治領、保護国	30.2	41.9	44.4	49.9
フランス	植民地、保護国、委任統治領	12.0	27.1	18.8	27.5
ベルギー	ベルギー領コンゴ	3.9	8.3	2.6	1.9
オランダ	海外領土	5.5	8.8	9.4	10.7
ポルトガル	海外領土	7.9	10.2	12.7	12.2
イタリア	植民地、エチオピア	0.5	1.8	2.1	23.3
日本	朝鮮、台湾、関東州、満州	20.2	40.6	24.1	54.7
ドイツ	東南ヨーロッパ6か国、中南米諸国	16.7	27.6	12.8	24.7

（資料）League of Nations「Review of World Trade 1938」から作成。

第1-1-13図 WTOにおける自由化交渉の流れ

〔マーケットアクセス分野〕

〔ルール分野〕

		48年1月	GATT発足			
	鉱工業品関税	73～79年	東京ラウンド	AD TBT 政府調達 補助金 ライセンシング 等		
サービス 農業	鉱工業品関税	86～94年	ウルグアイ・ラウンド	AD TBT 政府調達 補助金 ライセンシング 等	繊維協定 PSI 原産地 TRIPS, SPS DSU, TRIM	
		1995年1月	WTO発足			
サービス エネルギー 流通 電子商取引 農業	鉱工業品関税	2001年～	新ラウンド	AD 補助金 地域貿易協定	TRIPS (部分的交渉)	投資* 競争* 貿易円滑化* 政府調達の透明性* 電子商取引**
						環境

(備考) □ はRTA(ビルト・イン・アジェンダ) / *準備交渉の開始 / **作業計画の下、電子商取引のWTO協定上の取り扱い等について下部機関で検討中。

(資料) 経済産業省作成。

ラウンド交渉による関税の引き下げ

	関税の引き下げ率
ディロン・ラウンド	7%
ケネディ・ラウンド	50%
東京ラウンド	33% *
ウルグアイ・ラウンド	33% *

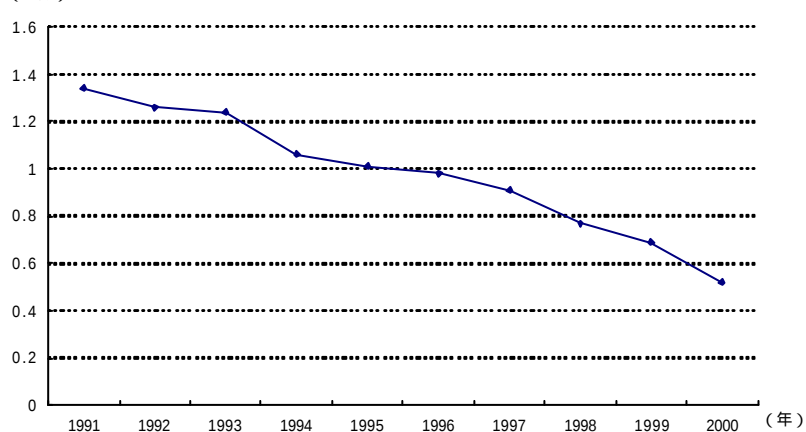
(備考) 関税は譲許税率。

(資料) 東京ラウンドの全貌「日本関税協会」

ケネディラウンドの全貌「東京ラウンド研究会」

関税年報「財務省」より経済産業省作成。

第1-1-10図 OECD諸国へのピーク時1分当たり平均通信料金の推移

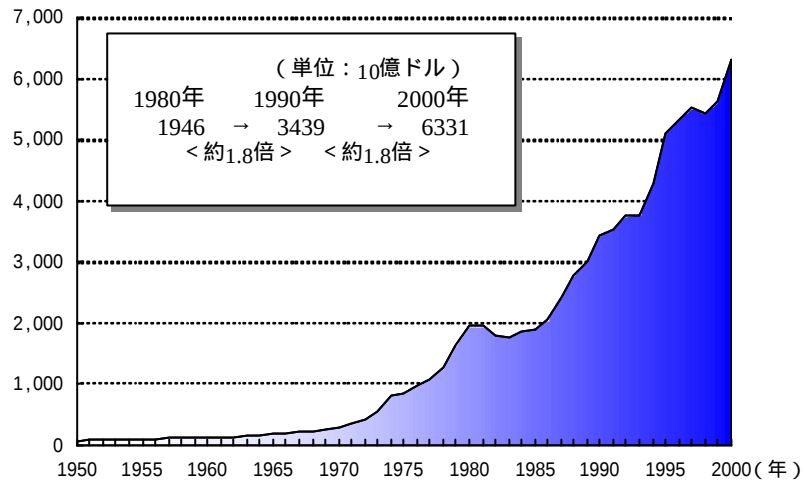


(資料) OECD「OECD通信白書」から作成。

第1-1-9 図 世界の財・サービス貿易及び直接投資額の推移

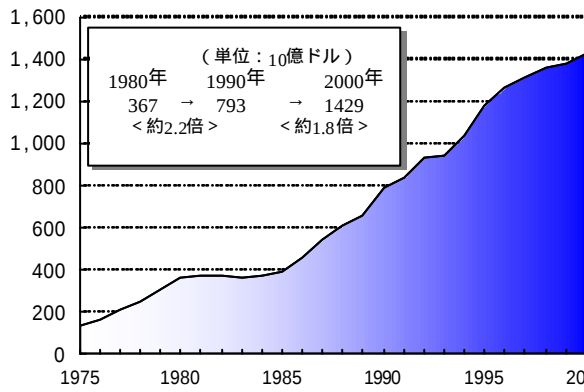
(10億ドル)

財貿易（輸出）



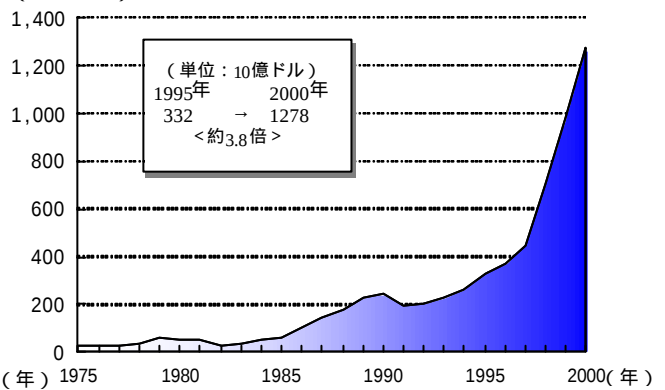
(10億ドル)

サービス貿易（受取）



(10億ドル)

対外直接投資（フロー）



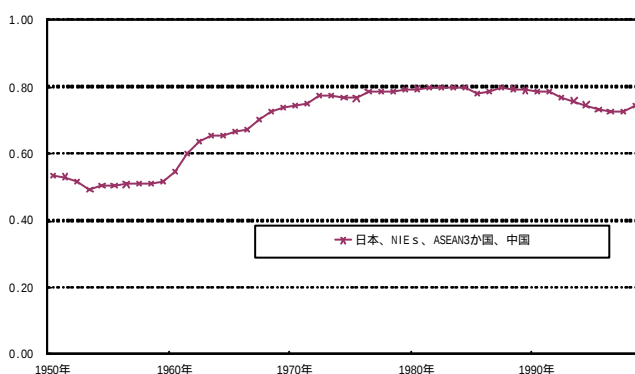
(資料) IMF「IFS」から作成。

3. 東アジアにおける収束と経済関係の深化

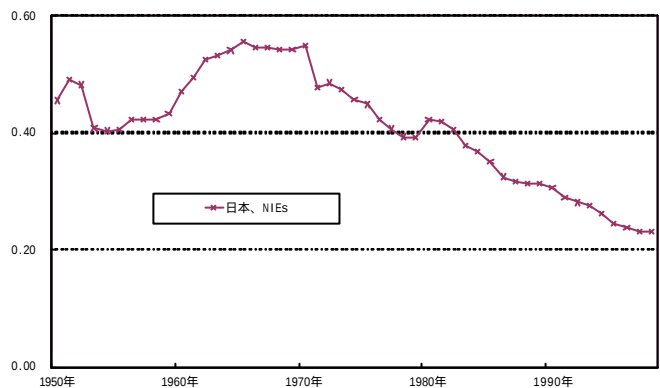
日本及び東アジア諸国・地域の経済水準は過去何十年かにわたり、基本的に上昇と収束化（第1-1-14図）が進む傾向にある。それら諸国・地域では一人当たりGDPの上昇と収束化のみならず、経済構造の高度化が見られる（第1-1-15表）。こうした収束化の要因の一つに、貿易・投資の両面における域内経済関係の深化（第1-1-16図、17図）が挙げられる。こうした貿易面での緊密化や投資の拡大が、東アジア諸国・地域の、経済構造の高度化と地域間の水平分業を促進し、域内の収束化と高度化に寄与してきた。

このような域内経済関係の深化を背景として、世界に占める東アジアのGDPシェアは、1950年頃を歴史的な転換点として上昇する傾向を示してきている（第1-1-20図）。我が国としては、かつての欧米諸国がそうであったように、経済構造改革と自らの変革によって東アジア諸国・地域とともに成長を目指す必要がある。

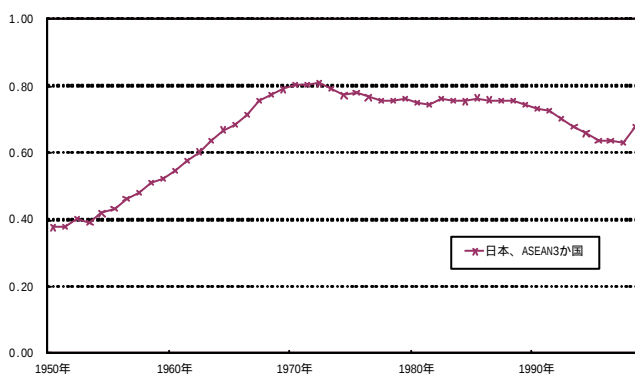
第1-1-14図 東アジアの一人当たりGDPの分散の推移



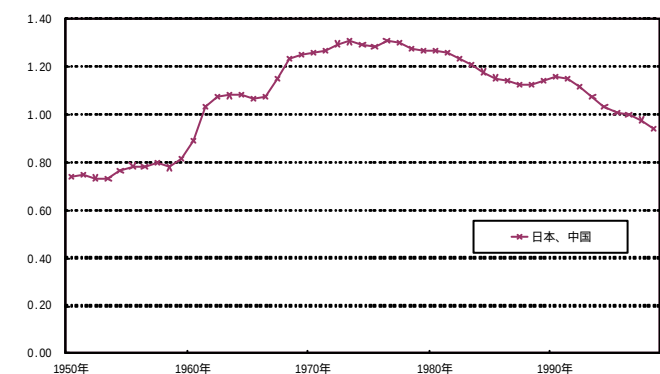
（備考）グラフは各国の一人当たりGDP(1990年ゲアリー・ケイミス・ドル表示)の自然対数の標準偏差。
ASEANか国とは、タイ、マレーシア、インドネシアを指す。
（資料）Angus Maddison (2001)『The World Economy - A Millennial Perspective』から作成。



（備考）グラフは各国の一人当たりGDP(1990年ゲアリー・ケイミス・ドル表示)の自然対数の標準偏差。
（資料）Angus Maddison(2001)『The World Economy - A Millennial Perspective』から作成。



（備考）グラフは各国の一人当たりGDP(1990年ゲアリー・ケイミス・ドル表示)の自然対数の標準偏差。
（資料）Angus Maddison (2001)『The World Economy - A Millennial Perspective』から作成。

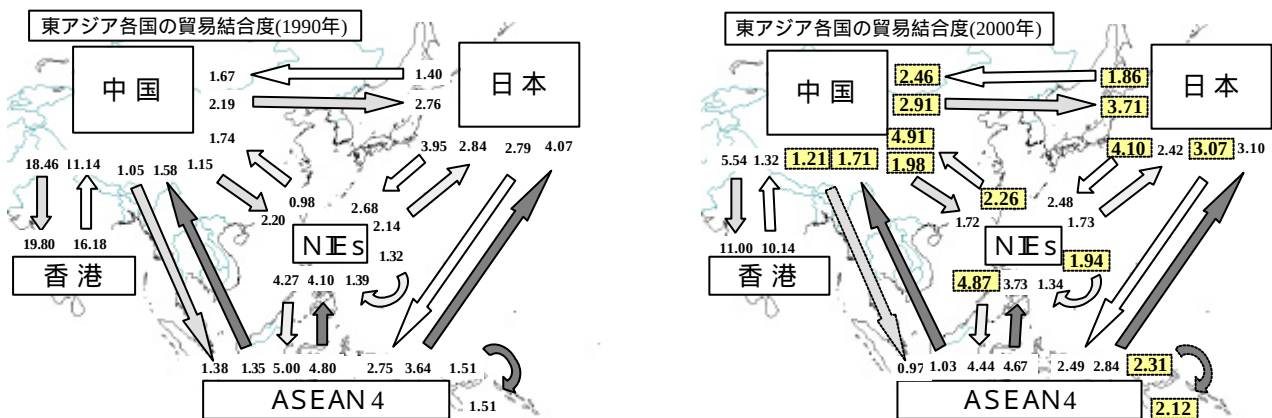


（備考）グラフは各国の一人当たりGDP(1990年ゲアリー・ケイミス・ドル表示)の自然対数の標準偏差。
（資料）Angus Maddison (2001)『The World Economy - A Millennial Perspective』から作成。

第1-1-15表 東アジアにおける産業構造の推移（抄）

		1960	1980	1990	1999
NIES	第一次産業	27.0	9.0	5.6	3.0
	第二次産業	23.0	39.9	39.4	35.0
	第三次産業	49.9	51.1	55.0	62.0
ASEAN3か国	第一次産業	48.3	23.4	16.0	14.0
	第二次産業	15.6	38.2	39.2	42.8
	第三次産業	36.1	38.4	44.9	43.2
中国	第一次産業	47.0	30.0	27.0	18.0
	第二次産業	33.0	49.0	42.0	49.0
	第三次産業	20.0	21.0	31.0	33.0

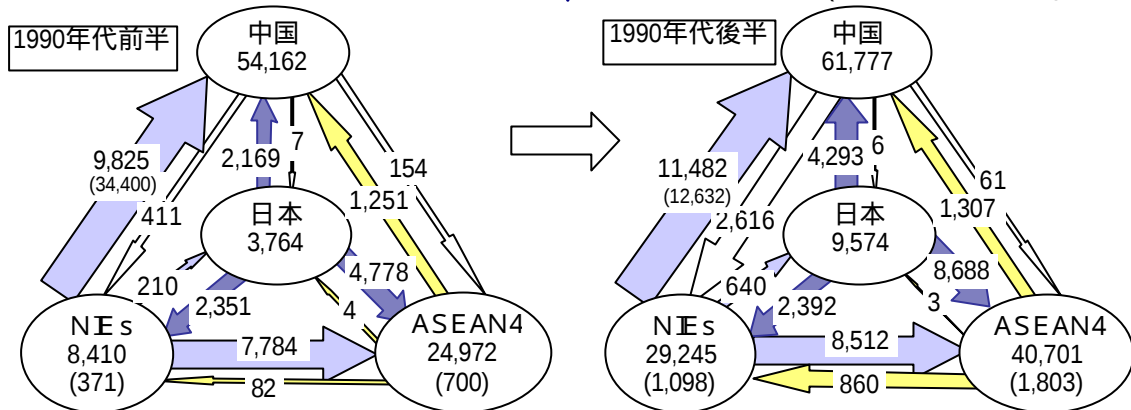
第1-1-16図 日本及び東アジア各国・地域の貿易結合度（1990年、2000年）



- (備考) 1. A国から見たB国との輸出面における貿易結合度 $\frac{A国からB国への輸出額}{A国の対世界輸出額} \div \frac{B国の対世界輸入額}{世界全体の輸入額}$
 (図の矢印における出発点の数値)
 2. B国から見たA国との輸入面における貿易結合度 $\frac{B国のA国からの輸入額}{B国の対世界輸入額} \div \frac{A国の対世界輸出額}{世界全体の輸出額}$
 (図の矢印における到着点の数値)
 3. 貿易結合度は1を基準とし、これを超えていれば両国間の貿易は緊密であるとされる。
 4. 2.46 は1990年に比べて結合度が増加したことを示す。
 5. この図ではNIEsには香港を含まない。
- (資料) IMF「DOT」から経済産業省作成。

第1-1-17図 日本及び東アジアにおける直接投資の動向

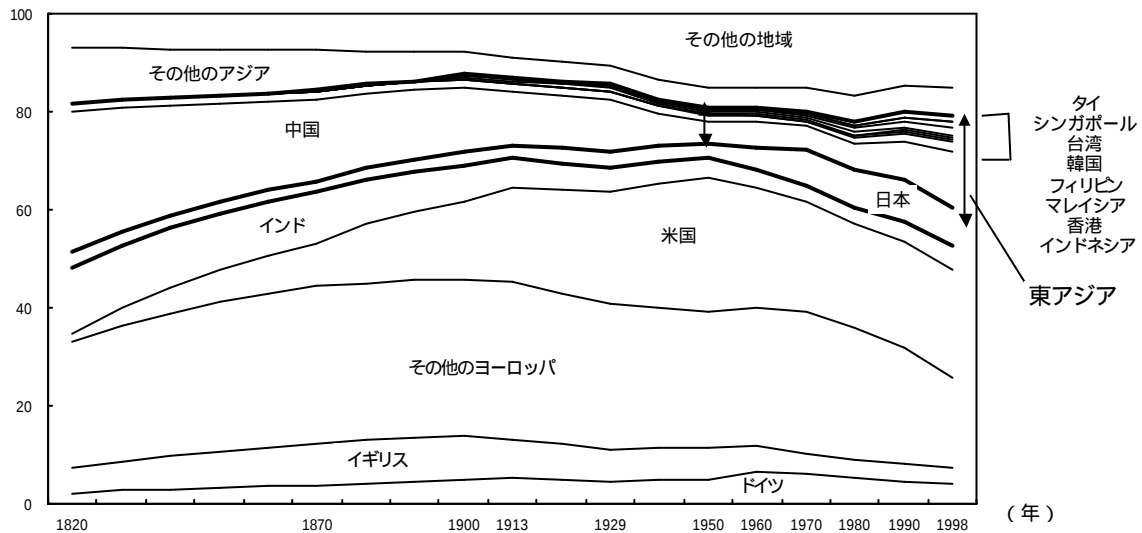
(単位：百万米ドル)



(備考) 図は、各国統計より、対内直接投資額のデータを用いて作成した。
 90年代前半は90～94年の、90年代後半は95～99年の投資額の年平均額を記載した。
 円の中の数字は各国の世界からの対内直接投資の総計。
 NIES・ASEAN4のかっこ内の数字は、各々NIES内・ASEAN4内からの受入投資の数字。
 日本の数字は届出ベース（1億円以上）、香港は実行ベース、シンガポールは約束ベース、他は認可ベースの数字を用いた。
 （従って、日本、香港への投資は過小評価されている可能性がある。）
 香港から中国への投資額はNIESには含めず、NIESから中国への矢印の下に括弧書きで示した。
 (資料) 国際貿易投資促進研究会「世界主要国の調節投資統計集」から作成。

第1-1-20図 世界のGDPに占める国・地域別シェアの推移

(%)



(備考) GDPは1990年ゲアリー＝ケイミス・ドル表示。
 上記資料で各国・地域ごとに統計が掲載されている年が異なるため、便宜上、共通して掲載されている年（1820、1870、1900、1913、1929、1950、1960、1970、1980、1990、1998年）をグラフにプロットし、その間の期間は直線で結んだ。
 (資料) 1949年までのデータ；Angus Maddison (1995)「世界経済の成長史1820～1992年」から作成。
 1950年以降のデータ；Angus Maddison (2001)「The World Economy - A Millennial Perspective」から作成。

第2節 我が国の地域経済構造の変化と東アジアにおける経済集積間の競争と連携

1. 東アジアにおける経済集積のダイナミズム

東アジアにおける経済水準の収束化の動きは、経済集積の成長と軌を一にする。経済成長が続く中国では、その沿海部に産業の地理的集中が進んでいる。マレーシア、タイ等においても、有力な経済集積の成長が認められる。

同時に、経済集積間における競争と連携が進んでいる。生産活動においては、厳しい競争が行われており、都市の位置づけに変化が見られる（第1-2-9図）。

東アジアの代表的な経済集積

集積地	(国)	特徴 及び主な産業	政策面
珠江デルタ	(中国)	輸出を原動力に発展。 コンピュータ関連の電気・電子産業	経済特区 (深セン、汕頭、珠海)
長江デルタ	(中国)	輸出に加えて内需も大。 サービス産業を含む広範な産業	開放都市(上海)
ペナン	(マレーシア)	近年は高付加価値への取組みを行う。 半導体を中心とした電気・電子産業	輸出加工区
タイ東部臨海地域	(タイ)	日系自動車メーカーを中心に発展。 自動車産業	インフラ整備

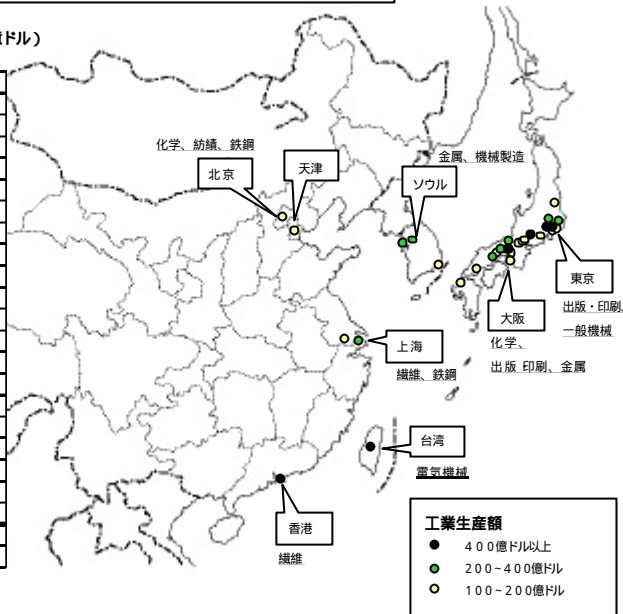
(資料) 経済産業省作成。

第1-2-9図 日本、中国、韓国の地域別工業生産高の変化

日本・中国・韓国の地域別工業生産額 (1990年)

地域別工業生産額上位20 (単位: 億ドル)

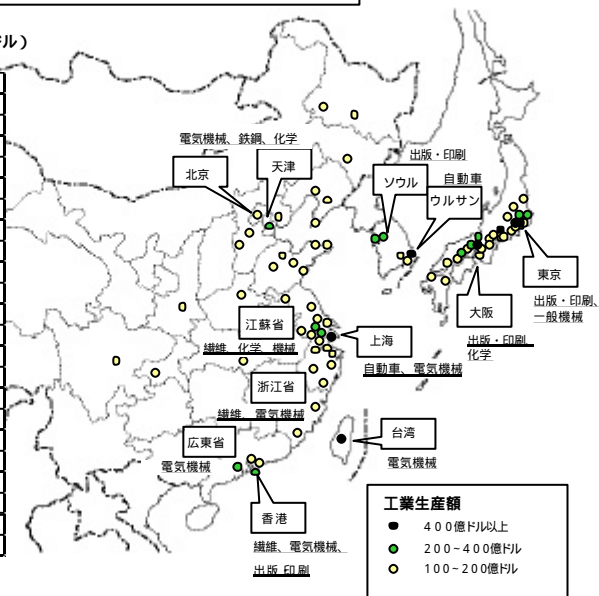
順位	地域	国	生産額
1	東京23区	日本	972
2	豊田市	日本	571
3	大阪市	日本	546
4	川崎市	日本	443
5	横浜市	日本	436
6	名古屋市	日本	406
7	上海	中国	341
8	ソウル	韓国	263
9	倉敷市	日本	234
10	神戸市	日本	227
11	京都市	日本	221
12	仁川	韓国	207
13	市原市	日本	200
14	広島市	日本	196
15	釜山	韓国	192
16	堺市	日本	188
17	北九州市	日本	173
18	藤沢市	日本	159
19	北京	中国	154
20	相模原市	日本	144
	台湾		1,692
	香港		416



日本・中国・韓国の地域別工業生産額 (1999年)

地域別工業生産額上位20 (単位: 億ドル)

順位	地域	国	生産額
1	東京23区	日本	905
2	豊田市	日本	696
3	上海	中国	684
4	ウルサン	韓国	493
5	大阪市	日本	481
6	横浜市	日本	436
7	名古屋市	日本	397
8	川崎市	日本	382
9	蘇州	中国	363
10	広州	中国	336
11	天津	中国	332
12	無錫	中国	301
13	寧波	中国	284
14	倉敷市	日本	266
15	深セン	中国	259
16	北京	中国	259
17	ソウル	韓国	247
18	杭州	中国	245
19	市原市	日本	241
20	神戸市	日本	233
	台湾(96年)		2,416
	香港(98年)		298



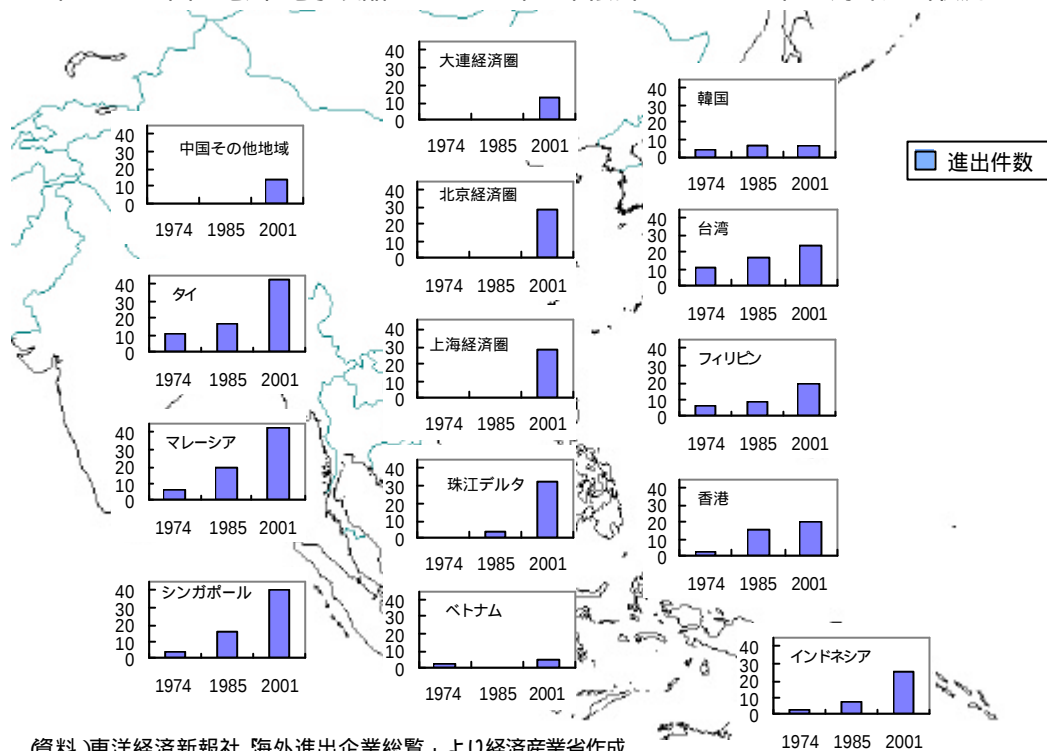
(備考) 生産額の順位は、都市の地理的範囲を考慮していないために、厳密な順位とはなっていない。

ただし、1990年と1999年との比較は可能で、東アジアの多くの都市の工業化は読みとれる。

(資料) 各国統計から作成。

東アジアにおいては、日系企業をはじめ諸外国の企業が各経済集積に進出しており（第1-2-13図）、これらの企業の活動により、我が国と東アジアの経済集積との連携が進んでいる面もある（第1-2-16表、17表）。こうした連携を背景に、各集積地間の分業が進み、それぞれに特色のある経済集積が形成されてきている。

第1-2-13 図 電気・電子製品メーカー5社と自動車メーカー3社の海外進出状況



第1-2-16表、17表 東アジアにおける製品製造プロセスの分業（消費財、電気機器）（抄）

		製品				
		消費財		電気機器		
		衣料用洗剤	洗顔料	ネットワーク用 LSI（カスタム）	ＡＶ用マイコン （セミカスタム）	アナログＴＶ セット
プロセス	マーケティング （製品の コンセプト づくり）	東京（日本） 台北（台湾） 上海（中国） バンコク（タイ）	東京（日本） 台北（台湾） 上海（中国） バンコク（タイ）	関東地方（日本）	関東地方（日本） 華中・華南 （中国）	関東地方（日本）
	基礎研究	和歌山（日本）	東京（日本）	関東地方（日本）	関東地方（日本）	関東地方（日本）
	商品開発	上海（中国） 台北（台湾） バンコク（タイ）	上海（中国） 台北（台湾） バンコク（タイ）	関東地方（日本） ドイツ	関東地方（日本）	シンガポール
	試作	上海（中国） 台北（台湾） ジャカルタ （インドネシア）	上海（中国） 台北（台湾） バンコク（タイ） ジャカルタ （インドネシア） ホーチミン （ベトナム）	関東地方（日本） 九州地方（日本）	九州地方（日本） 東北地方（日本）	シンガポール
	製造	上海（中国） 台北（台湾） ジャカルタ （インドネシア）	上海（中国） 台北（台湾） バンコク（タイ） ジャカルタ （インドネシア） ホーチミン （ベトナム）	《前工程》 九州地方（日本） 《後工程》 ドイツ	九州地方（日本）	華北（中国） ジャワ島 （インドネシア）
	販売	中華圏 ASEAN各国	中華圏 ASEAN各国	欧州	アジア	日本 アジア
	コールセンター	中華圏 ASEAN各国	中華圏 ASEAN各国			日本 アジア
	メンテナンス					日本 アジア
	その他 プロセス			要素技術開発 日本 ポルトガル	ソフトウェア開発 華北・華南 （中国）	

（資料）ヒアリングより経済産業省作成。

2. 我が国の産業構造の転換と経済集積の変化

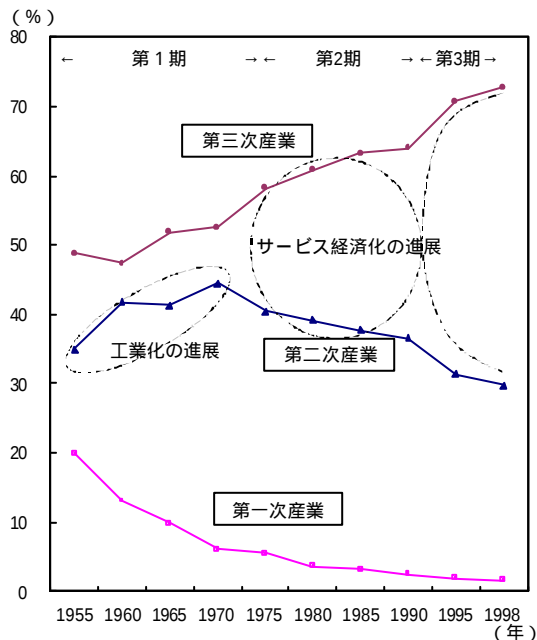
我が国の産業構造の変化は、地域経済構造の変化と軌を一にする。我が国は、戦後2度にわたる産業構造、地域経済構造の転換を経験し、現在戦後3度目のサイクルに入りつつあると考えられる（第1-2-18図、20図）。2度目のサイクル以降は、経済活動の移転は日本国内にとどまらず、東アジアを中心とする海外にも及んだ。こうした動きは、同地域における経済集積の成長を促進する効果をもたらした。

我が国の構造転換における三度のサイクルの特徴

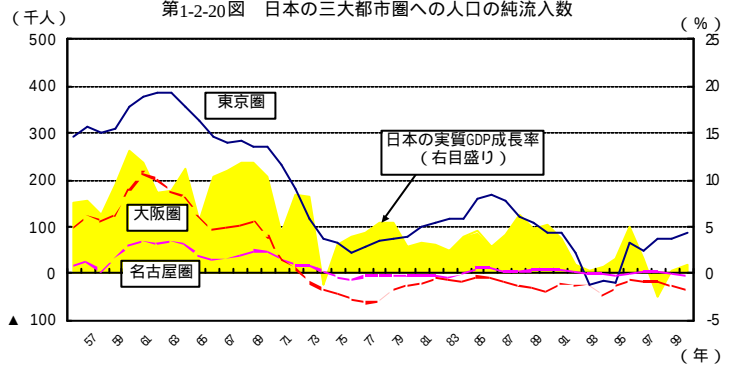
	産業構造の転換	三大都市圏への人口流入状況	生産性の推移
第1期 1950年代～1970年代後半	第一次産業 - - 第二次産業 + + 第三次産業 +	東京圏 + + 大阪圏 + 名古屋圏 +	収束化 東京圏 - 大阪圏 -
第2期 1970年代後半～1990年代半ば	第一次産業 - 第二次産業 - 第三次産業 + +	東京圏 + 大阪圏 - 名古屋圏 0	格差拡大 東京圏 + + 大阪圏 -
第3期 1990年代半ば～現在	第一次産業 - 第二次産業 - 第三次産業 + +	東京圏 + 大阪圏 - 名古屋圏 0	東京圏の低迷 東京圏 - -

（資料）経済産業省作成。

第1-2-18図 日本の産業別GDPシェアの推移



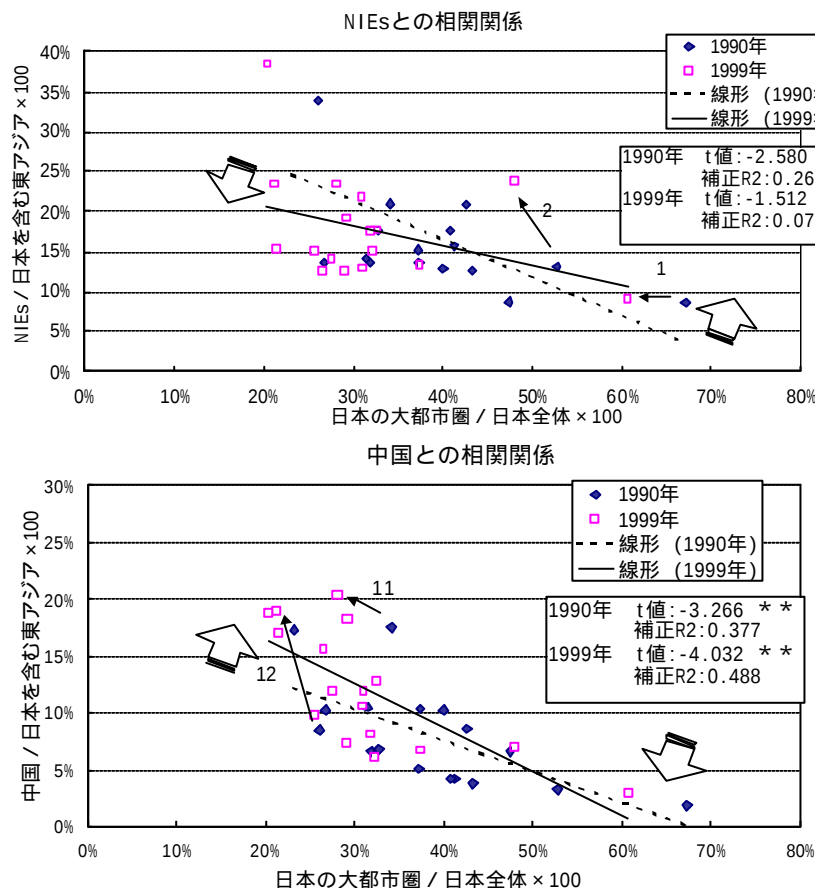
第1-2-20図 日本の三大都市圏への人口の純流入数



第2期・第3期における日本企業の海外展開に伴い、我が国の地域経済構造と東アジアとの関係にも変化が見られる。最近では、日本の大都市に立地する産業についてNIEsの競争力が高まりつつあり、こうした産業は日本の競争力が高いという図式は、NIEsとの間ではなくなりつつある。他方、中国との関係においては、この図式が維持・強化されている。すなわち、中国は、これまでのところは日本の地方都市に立地する産業を中心とした発展を遂げてきていると考えられる（第1-2-24図）。

- ・ NIEsとの関係
負の相関（左肩上がりの傾向線）が水平方向へと変化
→ NIEsとの補完関係が代替関係へ変化
- ・ 中国との関係
負の相関（左肩上がりの傾向線）がより顕著な傾向へと変化
→ 中国との補完関係が維持・強化

第1-2-24図 日本の地域経済構造と東アジア各国・地域の相関の変化（抄）



（備考）各点の産業 1:出版・印刷、2:輸送機械、3:一般機械、4:電気機械、
5:精密機械、6:金属製品、7:金属、8:化学、9:プラスチック、
10:ゴム製品、11:繊維、12:衣服、13:石油・石炭製品、
14:紙・紙製品、15:食品・飲料・タバコ、16:窯業・土石製品、17:その他
t 値については、* * は1%水準で有意、* は5%水準で有意を示している。
（資料）内閣府「国民経済計算」「県民経済計算」、UNIDO「ISD」のデータから
藤田・久武(1998)を参考に作成。

3. 我が国の経済集積の特徴と経済集積間の連携

我が国の経済集積の特徴として、高い水準にある多様性が挙げられる。すなわち、単一的な産業群の集積ではなく、大都市を中心に数多くの産業、企業が集積し多様な経済圏を形成している。さらに、多様性の水準が上昇傾向にあることも特徴的である。こうした高い多様性は、異業種間の知識波及の促進や、産業構造の転換の際における持続的な成長に貢献すると考えられる。他方、東アジアの経済集積は、これまでのところ産業の特化を強めながら成長を続けていると考えられる。

また、我が国は東アジアに近接しており（第1-2-29図）、発展する東アジアの各経済集積（第1-2-30図）に対して、欧米諸国等に比べてその関係を深めやすい空間的位置にある。

このように東アジアにおいて最も先進的な経済構造を持つ我が国は、発展段階の面でも空間的位置の面でも、東アジアの経済集積と連携を進めることができる恵まれた地位にある。我が国は、多様性の利益を重視した魅力ある経済集積を実現し、東アジアの経済集積と連携を図ることが求められている。

東アジアの代表的な経済集積における多様性及び特化度の状況

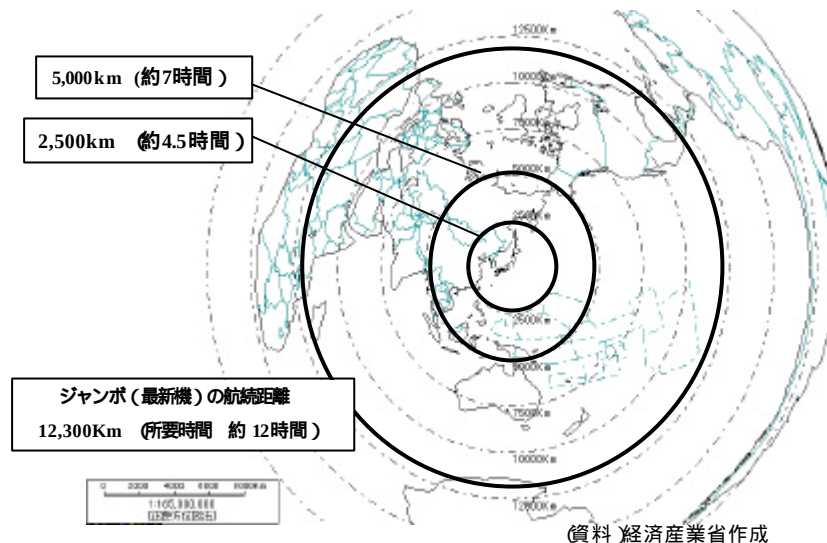
		多様性			特化		
		1981	1991	1999 (年)	1981	1991	1999 (年)
日本	東京都市圏	4.07	4.30	4.44 ➤	3.25	3.00	2.84 ▲
	大阪市圏	3.72	4.28	4.63 ➤	3.99	4.68	4.58 ➡
	名古屋市圏	3.18	3.25	3.82 ➤	10.65	9.33	8.62 ▲
	神戸市圏	2.53	2.91	3.21 ➤	14.23	17.08	17.19 ➤
	広島市圏	2.51	2.96	3.36 ➤	5.76	52.50	64.03 ➤
	福岡市圏	2.24	2.50	2.89 ➤	5.06	3.86	6.43 ➤
	仙台市圏	2.24	2.59	3.07 ➤	8.40	8.40	5.26 ▲
	札幌市圏	2.00	2.22	2.42 ➤	5.59	11.80	5.65 ➡
韓国	ソウル	-	1990 1.20	1999 0.90 ▲	-	1990 9.19	1999 15.42 ➤
	プサン	-	1.41	1.27 ➡	-	9.14	12.94 ➤
マレーシア	クアラルンプール	-	1990 1.24	1999 1.24 ➡	-	1990 4.99	1999 12.95 ➤
	セランゴール	-	1.85	1.77 ➡	-	4.00	4.85 ➤
	ペナン	-	1.74	1.41 ▲	-	6.24	11.82 ➤
中国	北京・天津経済圏	-	1993 3.75	1999 2.78 ▲	-	1993 2.85	1999 3.58 ➤
	上海経済圏	-	3.29	3.10 ➡	-	1.91	2.09 ➡
	珠江デルタ経済圏	-	1.78	1.89 ➡	-	3.19	2.60 ▲

（備考）特化度及び多様性の試算は、各国により経済集積の地理的範囲、及び産業分類に相違があるため、単純には比較できない。

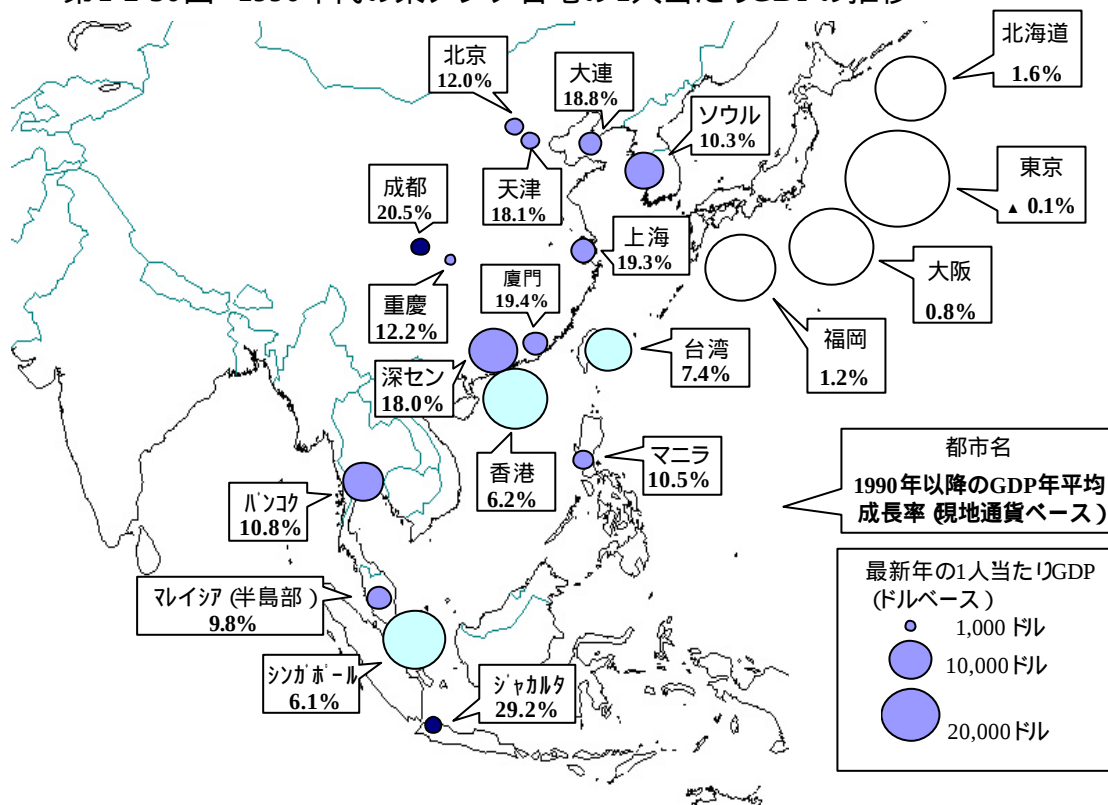
ただし、各経済集積の経年変化による傾向の違いは比較可能である。

（資料）各国統計から経済産業省試算。

第1-2-29図 日本と海外との空間的位置関係



第1-2-30図 1990年代の東アジア各地の1人当たりGDPの推移

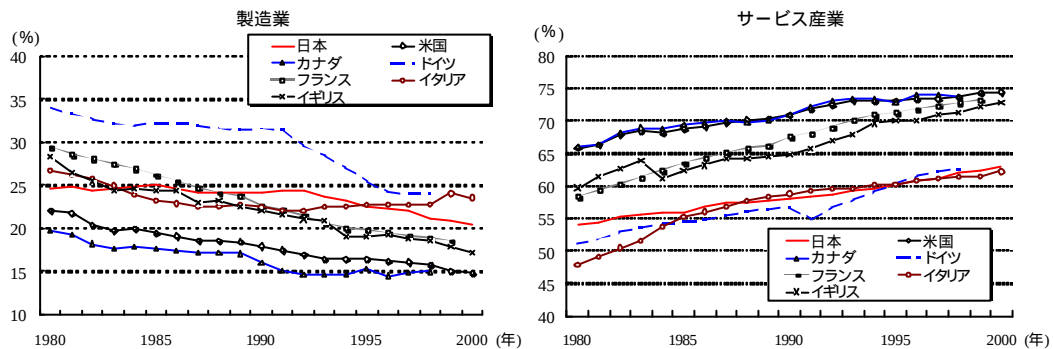


(備考) 各データの掲載年は以下の通り。
マニラ、香港、台湾、シンガポール：2000年。中国、ジャカルタ、マレーシア(半島部)、ソウル：1999年。
日本：1999年度。バンコク：1997年。
都市名の下に記載した「GDPの年平均成長率」は、各都市の1人当たりGDPに関し、1990年から最新年までの
現地通貨ベースでの年平均成長率を示している。
各都市毎の円は、1990年から最新年までの年平均成長率の違い
(～5.0%、5.1～10.0%、10.1～20.0%、20.0%～の4段階)に応じて色分けしている。
(資料) 各国統計から作成。

第3節 先進国におけるサービス産業の発展

先進諸国では、いずれの国でも経済活動や雇用に占めるサービス産業の比率が高まる「サービス経済化」が進展している(第1-3-2図)。このうち、サービス部門の発展が著しい米国の例を見ると、狭義のサービス業、中でもこれまで企業が内製化していたサービス部門がアウトソーシングされたもの(事業所向けサービス)、従来は家計労働に内包されていたサービス部門がアウトソーシングされたもの(ヘルスケアサービス)の寄与によるところが大きい(第1-3-3、5図)。前者については製造業等におけるアウトソーシングの進展や非正規雇用の拡大が背景にあると思われる。一方、我が国でもバブル経済期までは事業所向けサービスの伸びが高かったが、長引く不況により、近年サービス業の雇用吸収力には停滞感が見られる(第1-3-8表)。こうした状況下でも、医療及び社会福祉関連サービスは高齢化の進展とそれに伴う介護サービスに対するニーズの高さを背景に雇用を拡大している。

第1-3-2図 先進諸国の雇用に占める製造業及びサービス産業の割合の推移



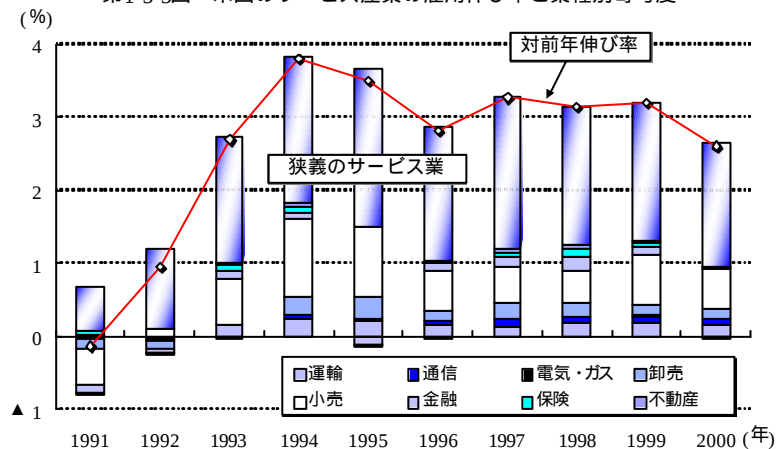
(備考) 1. ドイツは1990年までは旧西ドイツ、1991年以降は統一ドイツのデータ。

2. フランスについては、被雇用者(employée)のデータを使用。

3. サービス産業は、「卸・小売(レストラン、ホテルを含む)」「運輸・通信」「金融・保険・不動産」「地域・社会・個人サービス」の合計。

(資料) OECD「Labour Force Statistics」から作成。

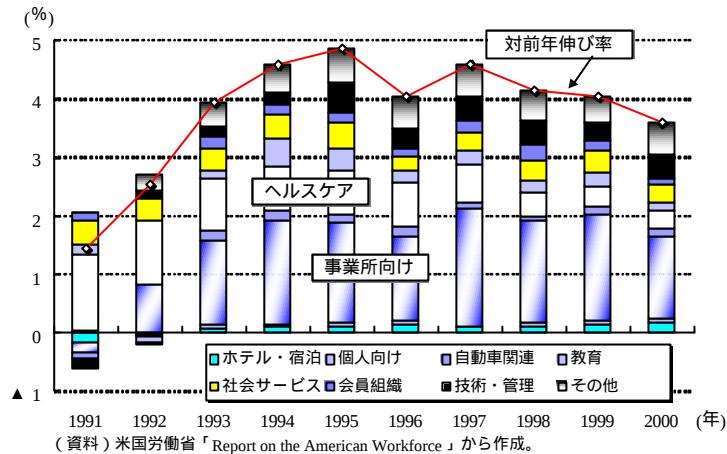
第1-3-3図 米国のサービス産業の雇用伸び率と業種別寄与度



(備考) 政府部門を除く。

(資料) 米国労務省「Report on the American Workforce」から作成。

第1-3-5図 米国の狭義のサービス業の雇用伸び率と業種別寄与度



第1-3-8表 日本の狭義のサービス業の従業者数の推移

(千人)

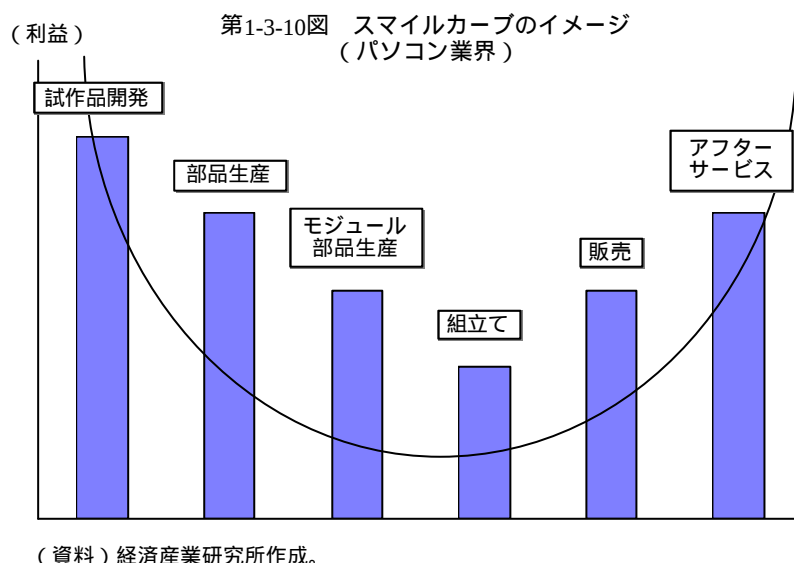
	従業者数					増減数				
	1981年	1986年	1991年	1996年	1999年	1981-1986年	1986-1991年	1991-1996年	1996-1999年	1981-1999年
サービス業	8,059	9,611	11,995	13,802	13,687	1,552	2,384	1,807	▲ 114	5,628
医療	1,441	1,690	1,984	2,377	2,515	248	295	392	138	1,073
その他事業サービス	609	858	1,254	1,663	1,637	249	396	409	▲ 25	1,029
専門サービス	822	1,094	1,494	1,695	1,622	272	400	201	▲ 74	800
情報サービス 調査	185	362	681	657	732	178	318	▲ 24	75	547
娯楽	462	584	819	1,010	956	122	235	191	▲ 55	494
社会保険、社会福祉	265	330	414	591	675	65	84	177	84	410
洗濯・理容 浴場	977	1,058	1,129	1,212	1,178	81	72	82	▲ 34	201
教育	530	586	681	726	726	55	95	45	0	195
物品賃貸	112	169	281	304	286	57	112	22	▲ 17	174
旅館、その他宿泊	687	732	863	903	848	45	131	40	▲ 55	161
その他の生活関連サービス	224	260	284	349	330	36	25	64	▲ 19	106
機械・家具等修理	148	169	219	246	248	21	50	27	2	100
学術研究機関	89	129	142	192	186	40	12	51	▲ 6	97
廃棄物処理	80	103	129	165	170	23	26	35	6	90
政治・経済・文化団体	160	179	210	236	216	18	31	26	▲ 20	56
広告	94	113	163	150	147	19	50	▲ 13	▲ 3	52
宗教	211	241	271	271	250	30	30	0	▲ 21	39
映画・ビデオ制作	24	35	47	54	56	10	12	7	2	32
保健衛生	9	12	15	24	27	3	2	10	3	18
駐車場	65	69	77	85	80	4	8	8	▲ 5	16
放送	54	58	63	70	69	3	6	6	▲ 1	14
その他サービス業	14	20	20	22	23	5	0	2	1	9
自動車整備	339	318	325	349	333	▲ 21	8	24	▲ 16	▲ 5
協同組合	458	445	429	452	378	▲ 14	▲ 16	23	▲ 74	▲ 81

(備考) 中分類、民営事業所のみ。

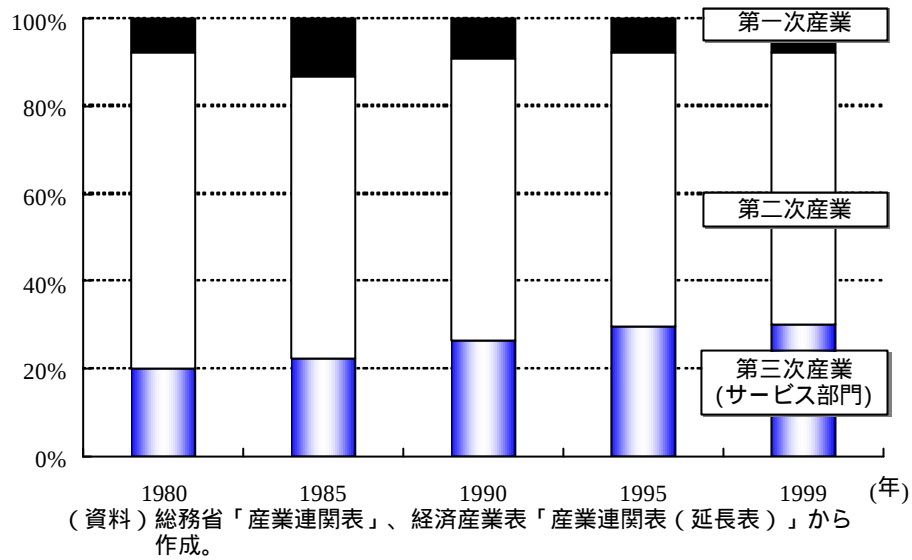
(資料) 総務庁 事業所 企業統計調査 から作成。

サービス経済化が進展していくことに対して、我が国ではとりわけ製造業の比率が縮小することをもって「モノづくり」のよき伝統が失われることを懸念する向きもある。しかしながら、米国経済の再生が単にサービス産業の発展と言うよりは、製造業とサービス産業の相互依存関係の深化によりなされたものであること、製造業においても加工・組立よりも収益性が高い販売、アフターサービスといった部門に経営資源の重点を移す「サービス産業化」が進展していること（第1-3-10図、11図、12図）等を勘案すれば、製造業とサービス産業とはトレード・オフの関係にあるわけではなく、両者を区別して議論する必要性は相対的に薄れつつあると考えられる。

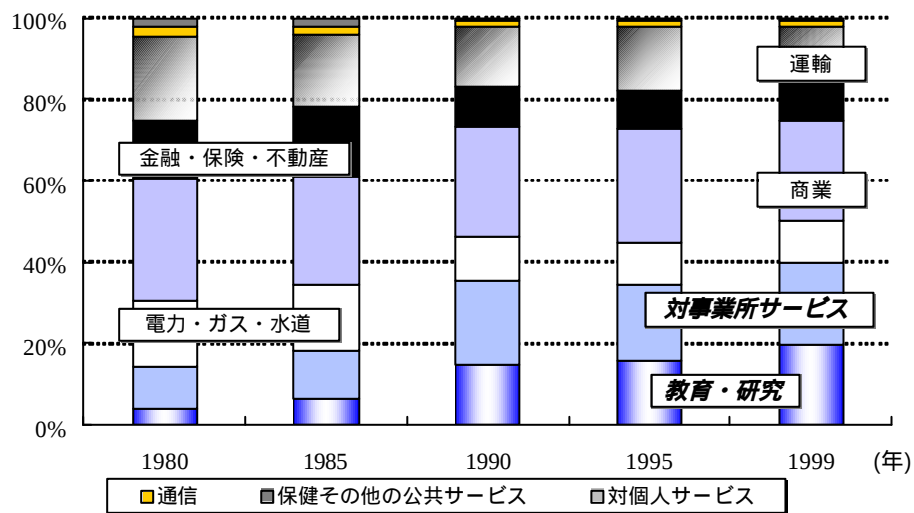
技術進歩が一段と進み、専門分野での効率性の追求が一層なされる今日において、我が国経済が今後とも活力を失わず成長していくためには、従来我が国の強みであった製造業における生産技術面、販売戦略面での優位性を活かしながら「選択と集中」を進め、分化・発展してきたサービス産業と強力なネットワークを組むことが求められる。また、我が国のサービス産業も単なる国内製造業等へのサービス提供者にとどまることなく、世界の企業、国民をユーザーとして、国際的展開を図ることが望まれる。



第1-3-11図 製造業の中間投入に占めるサービス部門の割合



第1-3-12図 製造業におけるサービス部門からの中間投入の構成比



第2章 国際収支構造の変化と日本経済

第1節 日本の国際収支の動向

1. 2001年の経常収支動向とその特徴

2001年の経常収支黒字は前年から17.3%縮小し10兆6,523億円となった。これは所得収支黒字が大幅に拡大したものの、世界経済の減速を受けて輸出が減少し貿易収支黒字が大幅に縮小したことによる（第2-1-1表、3図）。

これまでの経常収支黒字の縮小は、国内景気拡大局面において輸入が増加し貿易収支黒字が縮小することにより生じていた。今回はこれまでの局面と異なり、国内景気の減速により輸入の伸びが鈍化する一方、世界経済の減速により輸出が大幅に減少したことから貿易収支黒字及び経常収支黒字の縮小につながった（第2-1-2図）。

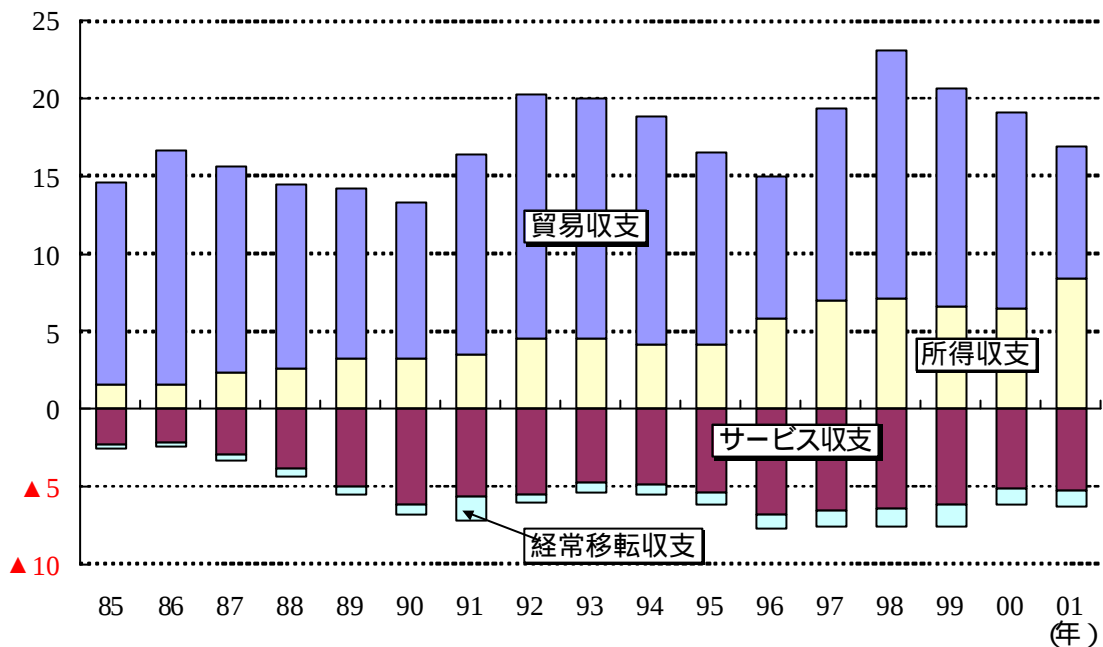
第2-1-1表 日本の経常収支動向

		(兆円)						
		90年	96年	97年	98年	99年	2000年	2001年
経常収支		6.5	7.2	11.7	15.5	13.1	12.9	10.7
	前年比(%)	▲25.7	▲31.1	64.0	32.3	▲15.9	▲1.4	▲17.3
貿易・サービス収支		3.9	2.3	5.8	9.5	7.9	7.4	3.2
	前年比(%)	▲35.3	▲66.7	148.9	65.2	▲17.5	▲5.5	▲56.8
貿易収支		10.1	9.1	12.3	16.0	14.0	12.6	8.5
	前年比(%)	▲9.0	▲26.3	35.3	29.8	▲12.3	▲10.4	▲32.1
輸出		40.7	43.6	49.5	48.9	45.8	49.5	46.6
	前年比(%)	8.8	8.2	13.7	▲1.3	▲6.3	8.1	▲5.9
輸入		30.6	34.5	37.2	32.9	31.8	37.0	38.0
	前年比(%)	16.2	23.5	7.9	▲11.6	▲3.4	16.3	3.0
サービス収支		▲6.2	▲6.8	▲6.5	▲6.5	▲6.2	▲5.1	▲5.3
	前年比(%)	22.1	25.8	▲3.5	▲1.3	▲4.7	▲16.5	3.5
所得収支		3.3	5.8	7.0	7.1	6.6	6.5	8.4
	前年比(%)	3.5	39.8	21.1	1.5	▲8.0	▲1.0	29.1
経常移転収支		▲0.7	▲1.0	▲1.1	▲1.1	▲1.4	▲1.1	▲1.0
	前年比(%)	55.4	34.8	9.6	7.0	21.0	▲23.6	▲9.4

(資料) 日本銀行「国際収支統計」から作成。

(兆円)

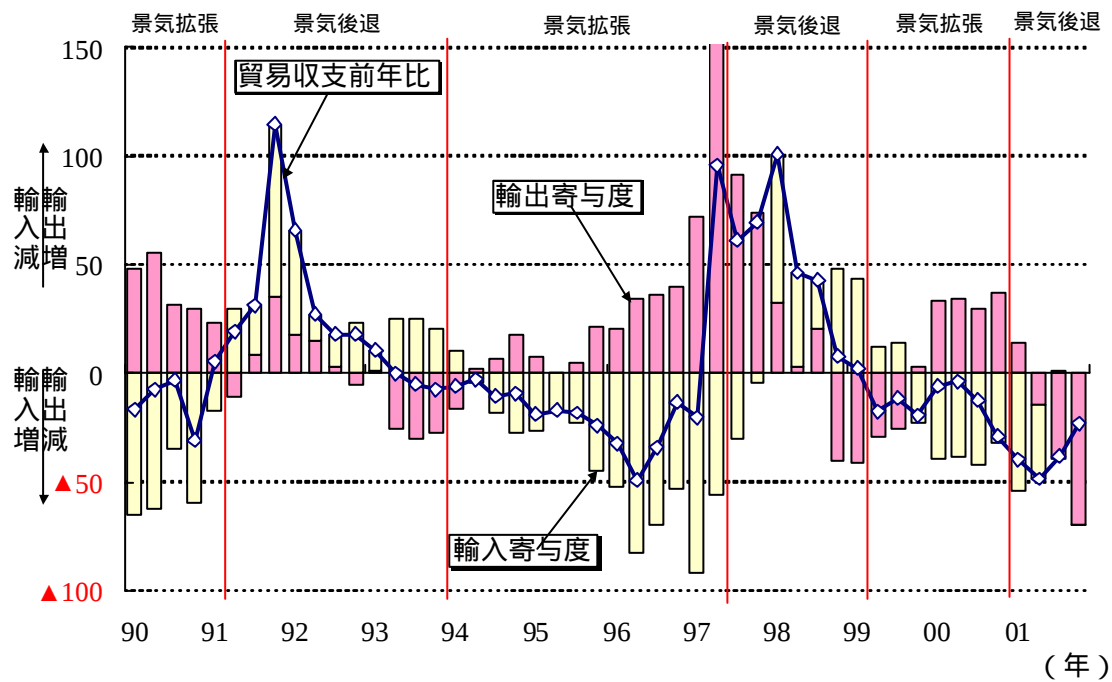
第2-1-3図 経常収支項目別推移



(資料) 日本銀行「国際収支統計」から作成。

(%)

第2-1-2図 貿易収支輸出入寄与度と経済成長



(資料) 財務省「貿易統計」、内閣府「国民経済計算」「景気基準日付」から作成。

2. 経常収支の項目別動向及び資本収支の動向

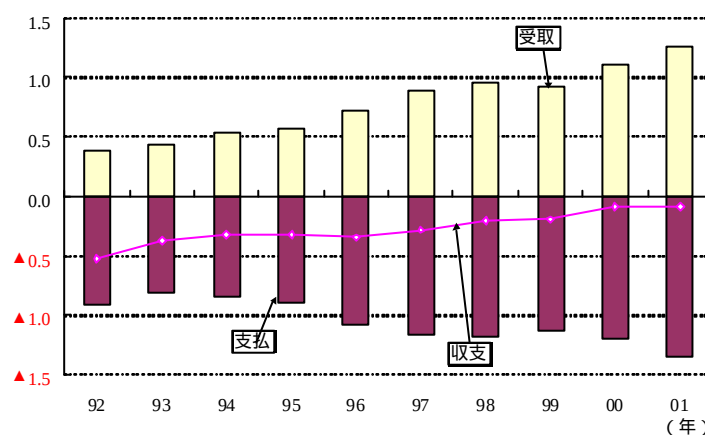
2001年の貿易収支黒字は輸出の減少を主要因として縮小した。これにより日本の国際競争力が構造的に衰えたのではないかと懸念もある。しかし、輸出の減少及び貿易収支の黒字縮小は日本だけに見られたわけではなく、世界経済の減速を背景として東アジアの多くの国等でも見られた事象である。

サービス収支は赤字で推移しており、その背景には旅行収支の大幅赤字がある。他方、特許等使用料収支については近年技術輸出の増加を背景に受取額が拡大し、収支は赤字縮小傾向にある（第2-1-6図、7図）。

所得収支黒字は対外資産の累積を背景に1990年代以降拡大傾向を強め、貿易収支に匹敵する規模となった（第2-1-8図）。

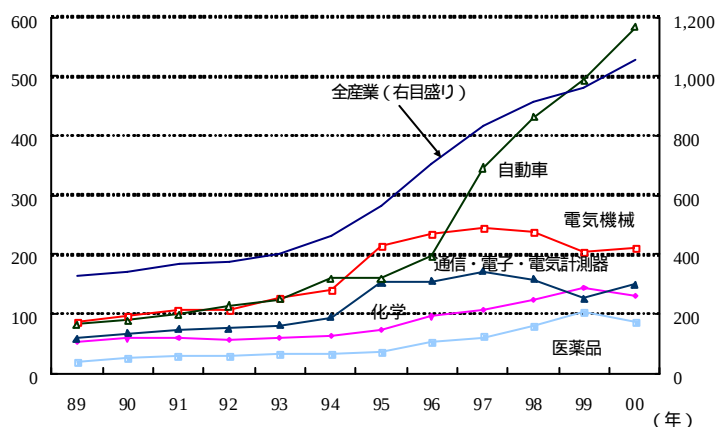
日本の資本収支は赤字（資本流出）を継続している（第2-1-10表）。対内直接投資、対外直接投資ともに大規模なM&Aの増加を背景に最近では拡大しているが、日本の対内直接投資は経済規模との関係でも小さく対外直接投資を大幅に下回っている（第2-1-11図）。

（兆円） 第2-1-6図 特許等使用料収支の推移

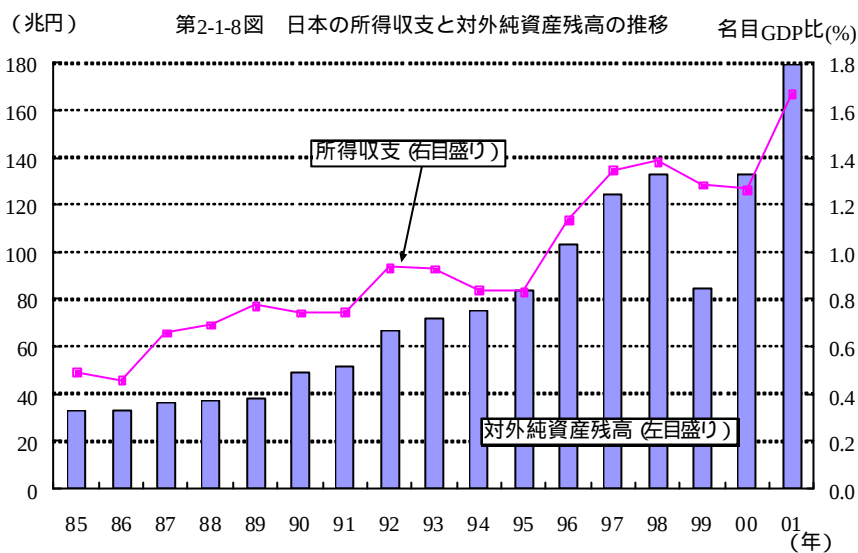


（資料）日本銀行「国際収支統計」から作成。

（億円） 第2-1-7図 産業別技術輸出の推移



（資料）総務省「科学技術研究調査」から作成。

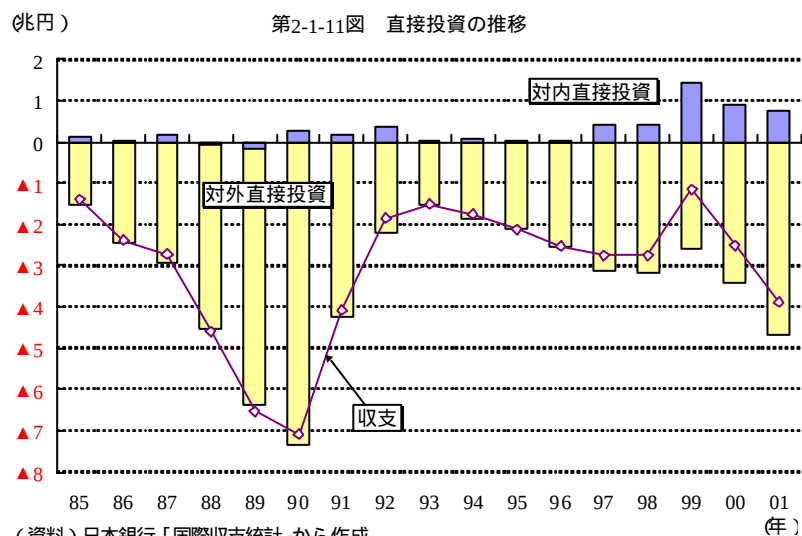


(資料) 内閣府「国民経済計算」、日本銀行「国際収支統計」から作成。

第2-1-10表 日本の資本収支動向

		(兆円)					
		96年	97年	98年	99年	2000年	2001年
資本収支		▲3.3	▲15.1	▲17.1	▲6.3	▲9.4	▲6.2
	前年差		▲11.8	▲1.9	10.8	▲3.1	3.3
投資収支		▲3.0	▲14.6	▲15.2	▲4.4	▲8.4	▲5.8
	前年差		▲11.7	▲0.5	10.8	▲4.1	2.6
直接投資		▲2.5	▲2.8	▲2.7	▲1.1	▲2.5	▲3.9
	前年差		▲0.2	0.0	1.6	▲1.4	▲1.4
証券投資		▲3.7	4.1	▲5.8	▲3.0	▲3.8	▲5.6
	前年差		7.8	▲9.9	2.8	▲0.8	▲1.8
金融派生商品		▲0.8	▲0.7	0.1	▲0.3	▲0.5	0.2
	前年差		0.1	0.8	▲0.4	▲0.2	0.7
その他投資		4.0	▲15.3	▲6.7	0.1	▲1.6	3.5
	前年差		▲19.4	8.6	6.8	▲1.7	5.1
その他資本収支		▲0.4	▲0.5	▲1.9	▲1.9	▲1.0	▲0.5
	前年差		▲0.1	▲1.4	0.0	0.9	0.5

(資料) 日本銀行「国際収支統計」から作成。

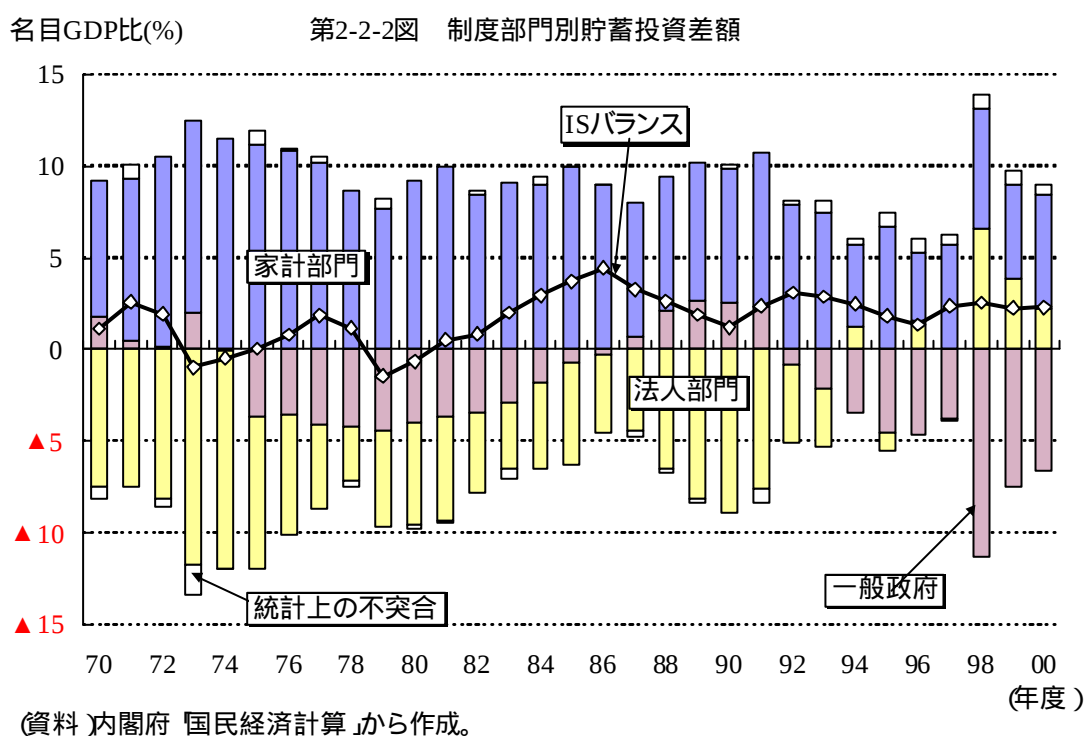


(資料) 日本銀行「国際収支統計」から作成。

第2節 経常収支変動の評価

1. 日本経済とISバランスの動向

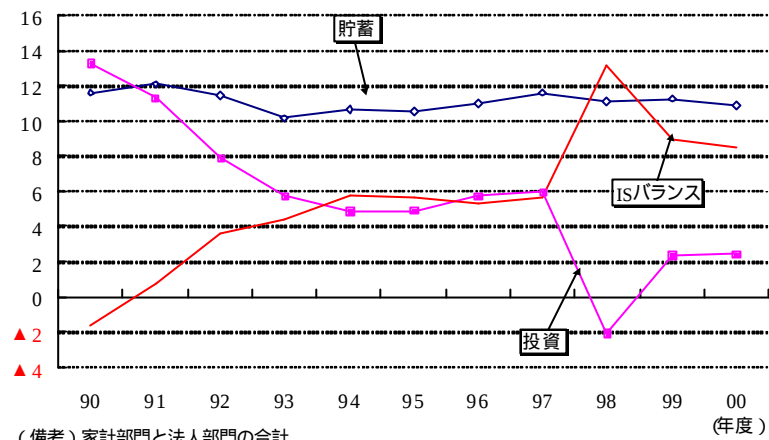
マクロ経済的観点からは、対外バランスである経常収支は国内の貯蓄と投資の差額（ISバランス）を表し、貯蓄投資行動や人口構成の変化及び財政収支の変動等の中長期的要因を反映している。過去、日本のISバランスは家計部門が貯蓄超過、法人部門は投資超過で推移してきた（第2-2-2図）。家計部門の貯蓄率は高度経済成長期以降、高水準ながらも緩やかに低下する一方、企業部門は設備投資の減退等を反映し近年は貯蓄超過となっている。この結果、民間部門では1990年代以降貯蓄超過幅が拡大基調にある。これに対し、政府部門では税収の低迷や社会保障費用の支払増もあり財政赤字が1990年代前半には拡大したが、近年は財政赤字が縮小傾向にあり、政府部門の投資超過幅は拡大から縮小へと変化した。これらの結果、一国全体のISバランスには、現時点では明確な変化は見られない（第2-2-5図）。



第2-2-5図 民間部門、政府部門、一国のISバランス

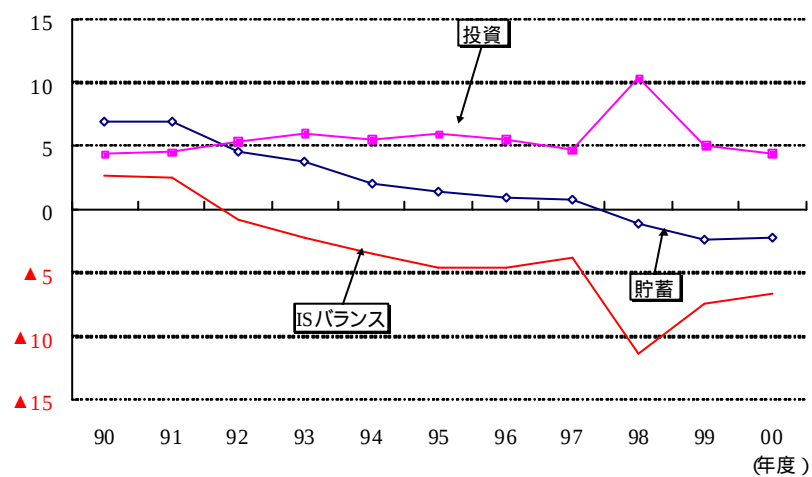
名目GDP比(%)

民間部門のISバランス



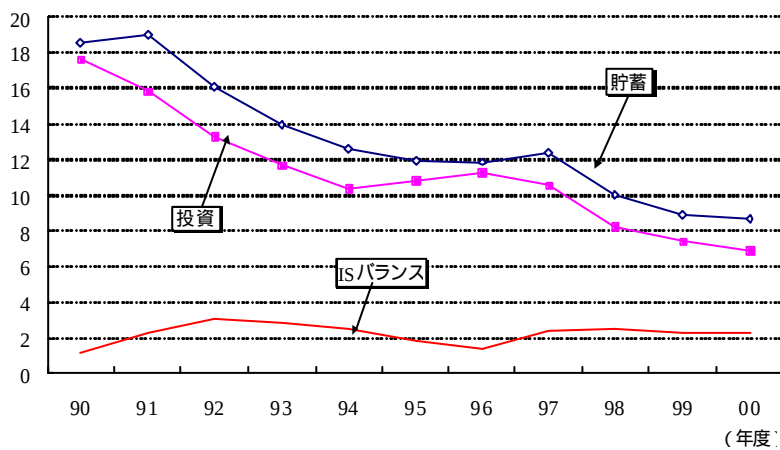
名目GDP比(%)

政府部門のISバランス



名目GDP比(%)

一国のISバランス



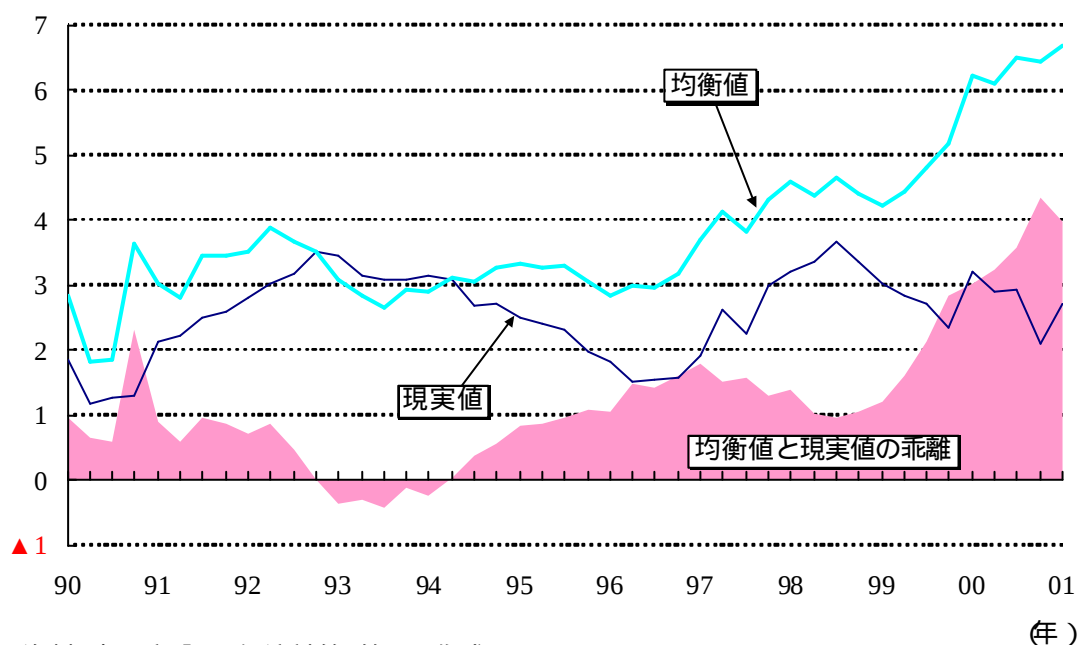
2. 経常収支の変動に関する視点

日本の最近の経常収支黒字の変動は、世界経済の減速による輸出鈍化等の短期的要因に大きく起因している（第2-2-6図）。

しかし、日本の経常収支黒字の変動は長期的にはISバランス、特に投資の動向によりもたらされる部分も大きい。国内投資の活性化は経常収支黒字の縮小につながるが、経済の成長及び活性化の維持により安定的な資本流入が保たれ得る。逆に国内投資の不活性化は経常収支黒字の拡大につながるものの、経済の活力が失われれば国際競争力にも懸念が生じる。したがって、日本経済のあり方を考えるに当たっては、経常収支黒字の変動、特にその短期的変動を過度に重視せず、投資及び経済の活性化や日本経済への信認の維持に重点を置くべきである。

名目GDP比(%)

第2-2-6図 名目経常収支のGDP比

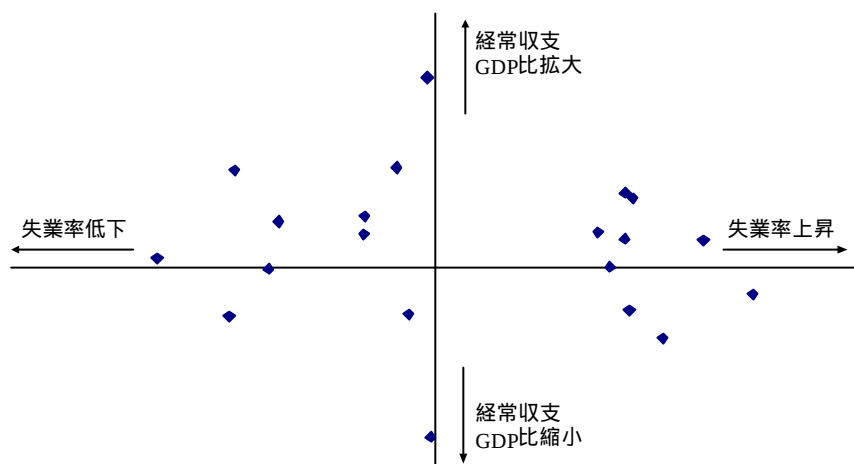


(資料) 内閣府「国民経済計算」等から作成。

3. 経常収支水準の評価と経済の活性化

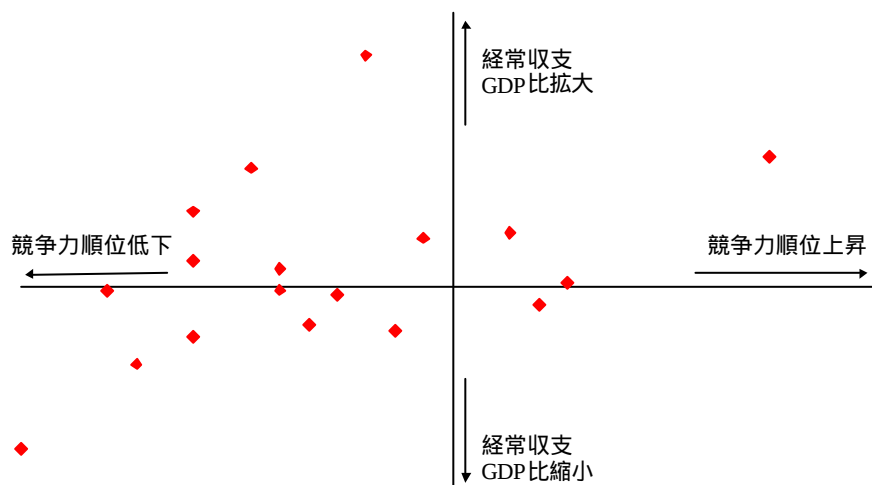
経常収支の黒字縮小に対し懸念する向きもあるが、各国の動向を見ても経常収支の水準と、失業率及び国際競争力の間に明確な関係は見られない（第2-2-10図、11図）。将来の経済発展のためには、経済成長の源泉となる投資の活性化を図り、対内投資を引き付けるための国内経済環境の整備に努め、日本経済に対する国際的信認や評価を高めることが重要である。

第2-2-10図 各国の失業率と経常収支の変化



（備考）90年代前半の平均（00-95年）から後半の平均（06-2000年）への変化。
（資料）IMF「IFS」、OECD「Employment Outlook」から作成。

第2-2-11図 各国の国際競争力と経常収支の変化



（備考）90年から2001年への変化。
（資料）IMF「IFS」、IMD「The World Competitiveness Yearbook」から作成。

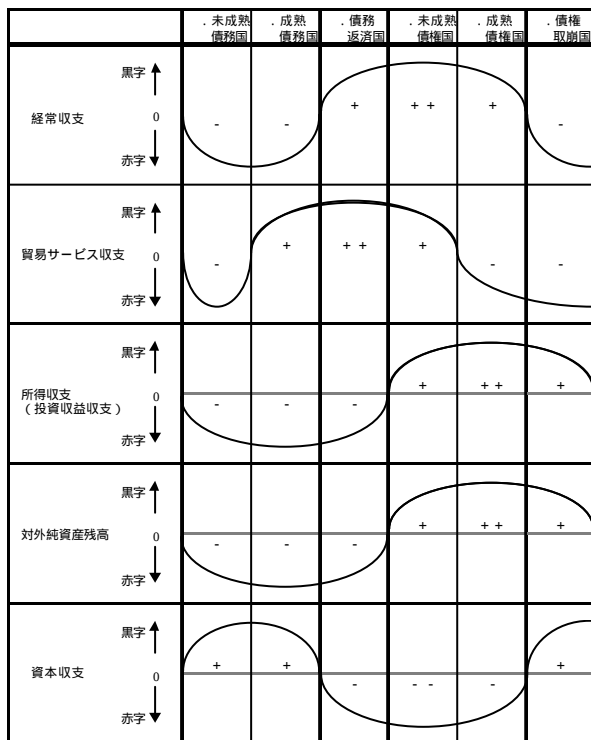
第3節 日本経済の発展と今後の国際収支

1. 経済の発展段階と国際収支

一般に一国の経済発展と国際収支構造の変化を歴史的にたどると、未成熟債務国から成熟債務国、債務返済国、未成熟債権国、成熟債権国、債権取崩国への発展段階が見られるとの指摘がなされている（第2-3-1図、2表）。

日本の国際収支構造もこの発展段階説に沿った変遷をたどっている。貿易サービス収支が縮小しつつある一方、所得収支黒字及び対外純資産が拡大している現在の日本は、かつてのイギリスや米国のような成熟債権国へと移行する段階にあるとも考えられる（第2-3-9表、10図、12表）。

第2-3-1図 国際収支の発展段階説のイメージ



(備考)「+」は黒字、「-」は赤字を表す。
(資料)日本銀行「2001」等から経済産業省作成。

第2-3-2表 各国の1990年代後半の国際収支構造と発展段階

	発展段階	経常収支	貿易サービス収支	所得収支	対外純資産残高	資本収支
名目GDP比(%)						
オーストリア		▲2.5	▲0.9	▲0.8	▲16.5	2.5
スペイン		▲1.0	▲0.2	▲1.3	▲19.6	2.0
ポルトガル		▲7.3	▲9.6	▲1.3	▲21.8	8.3
ペルー		▲4.8	▲3.8	▲2.8	▲47.7	4.3
チリ		▲3.5	▲0.9	▲3.3	▲22.9	4.7
アルゼンティン		▲3.8	▲1.5	▲2.4		4.3
ブラジル		▲3.7	▲1.6	▲2.3		3.8
メキシコ		▲2.5	▲0.8	▲3.0		2.1
オーストラリア		▲4.3	▲1.1	▲3.2	▲51.9	4.3
ニュー・ジーランド		▲6.2	0.1	▲6.9	▲83.0	5.5
カナダ		▲0.3	2.9	▲3.3	▲31.9	▲0.1
デンマーク		0.9	3.7	▲2.1	▲21.1	▲0.0
ノルウェー		5.1	8.0	▲1.0		▲3.8
スウェーデン		2.5	6.0	▲2.1	▲35.8	▲0.8
フィンランド		5.6	8.1	▲2.1	▲95.6	▲4.1
韓国		3.2	3.7	▲1.0		▲2.3
マレーシア		4.7	12.3	▲5.6		▲4.7
タイ		4.1	5.8	▲2.1	▲40.8	▲1.6
イタリア		1.5	3.1	▲1.1	0.9	▲0.5
日本		2.4	1.3	1.3	22.9	▲2.6
オランダ		5.1	6.1	0.7	▲0.8	▲2.3
フランス		2.2	2.7	0.6	10.4	▲2.4
シンガポール		21.4	16.7	6.1		▲22.1
スイス		7.8	4.8	7.1	126.8	▲10.4
イギリス	→	▲0.4	▲1.0	1.1	▲10.6	0.4
米国	→	▲2.8	▲2.2	▲0.0	▲15.0	3.2

(備考) 96年から2000年の平均値。

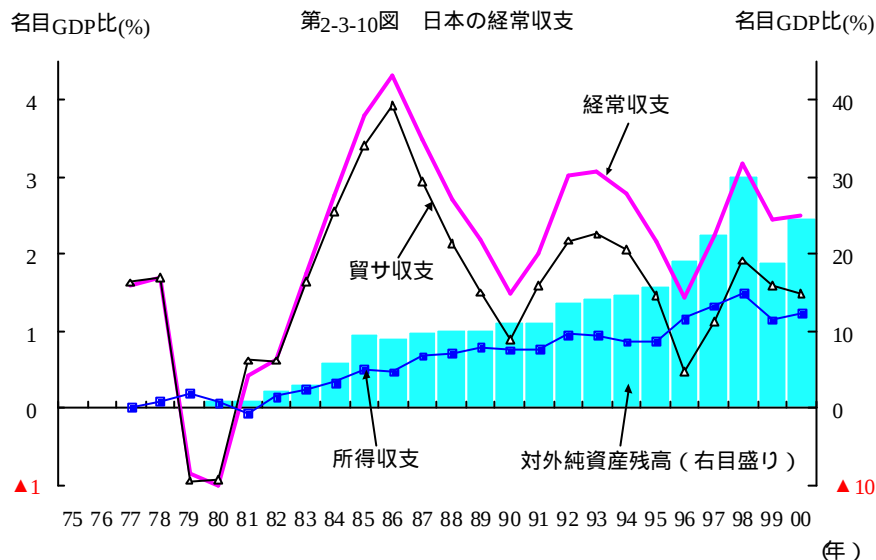
(資料) IMF「IFS」、世界銀行「WDI」から作成。

第2-3-9表 日本の国際収支構造の変化

期間	経常収支	貿易収支	所得収支	対外純資産残高	資本収支
86-90	2.8	2.3	0.7	10.1	▲2.1
91-95	2.6	1.9	0.9	14.0	▲2.5
96-00	2.4	1.3	1.3	22.9	▲2.6

(備考) それぞれの期間の平均値。

(資料) IMF「IFS」、世界銀行「WDI」から作成。



(資料) IMF「IFS」、世界銀行「WDI」から作成。

第2-3-12表 各国の2000年末対外純資産残高

国名	実額 (10億ドル)	名目GDP比 (%)
日本	1,158	25
スイス	297	124
ドイツ	69	4
ベルギー	61	25
フランス	60	5
イタリア	44	4
アイスランド	▲5	▲60
デンマーク	▲27	▲17
オーストリア	▲32	▲17
ニュー・ジーランド	▲39	-
ポルトガル	▲39	▲38
オランダ	▲42	▲11
ギリシャ	▲47	▲42
スウェーデン	▲59	▲26
スペイン	▲114	▲21
カナダ	▲162	▲24
フィンランド	▲181	▲151
イギリス	▲184	▲13
オーストラリア	▲208	▲53
米国	▲2,187	▲22

(資料) IMF「IFS」から作成。

2. 経常収支の中長期的見通しと日本の課題

日本が成熟債権国への移行段階にあると考えれば、当面経常収支黒字の縮小は問題視すべきことではない。しかし成熟債権国となったとしても経済の活力を保つことは重要であり、国際競争力の維持、サービス産業の発展、日本企業の内外投資活動の活性化等が求められる。経済活性化や国際競争力の向上によって日本経済に対する国際的な信認及び評価を維持することができなければ、円滑な資本流入の実現も困難となる。

このため第一に、国際競争力ある輸出品を将来にわたって生み出し続けることが重要である。日本の輸出はこれまで輸出品目の構成を変化させつつ伸び続けており、日本の産業は常に新分野の輸出品を生み出す一方、汎用品等については海外展開を図ってきた（第2-3-15表、16表）。

第二に、サービス面でも次代を担う国際競争力を持つ産業の誕生や育成が必要である（第2-3-17表）。

第三に、将来にわたって安定的な所得収入を得るため、世界の諸産業の収益構造の変化や収益率等の把握を通じ、対外資産の健全な運用や積極的な投資活動が求められる（第2-3-19表）。

第四に、海外はもとより国内企業にとっても魅力的な対内投資環境の整備、すなわち国内制度改革が望まれる。

以上のような新しい収入源を次々に生み出し続けることが必要であり、その環境整備としての経済構造改革の推進や、経済全体に行きわたるイノベーションの促進が重要である。

第2-3-15表 輸出好調品目の変遷

年	主な品目
2001	特殊取扱品（委託加工品）、自動車の部品及び附属品、携帯電話・デジカム・家庭用携帯型VTR等、エンジン部品、テレビ・防犯用モニター等、光ファイバーケーブル・偏光材料製のシート等
2000	集積回路、機械類、ダイオード・トランジスタの個別半導体、半導体等製造装置等、コンデンサー、電気機器、テレビ・ラジオ・携帯電話等部品
1999	エンジン、ビデオゲーム・電子ゲーム用具等、発電機等、レコード・テープ等の記録用媒体（録音済）
1998	乗用車、事務用機器（パソコン等周辺機器等）の部品、船舶、医療用または獣医用の機器、バイク、タイヤ、航空機部品
1997	コンピュータ及び周辺機器等、複写機、建設機械、ブラウン管・マイクロ波管（電子レンジ用）等、ギヤボックスその他の変速機
1996	瞬間湯沸器・乾燥機・蒸留用機器等、昇降機・エスカレーター・コンベヤ等、鍛造機・プレス機等、積算回転計・タクシメーター・走行距離計等
1995	ディーゼルエンジン、ステンレス鋼のフラットロール製品、機械類の部分品、葉巻たばこ・紙巻たばこ、ヨットその他娯楽用・スポーツ用の船舶、銅製の管
1994	電動機及び発電機、据置型VTR・音響機器等の部品、自動車用の電気式の照明用または信号用機器等、遠心分離機・濾過機・洗浄機
1993	バイク・自転車部品、硫酸及び発煙硫酸、銅矢板・溶接形鋼、設計図等、鋳鉄製の管及び中空の型材、麦芽エキス・澱粉・澱粉等
1992	貨物自動車、メッキ鋼板、合成繊維の長繊維の糸の織物、輸送用自動車、エアコンディショナー、ミシン・ミシン針・ボビンケース等
1991	ラジオ・ウォーキングステレオ等、有機合成着色料、写真機・写真用のせん光器具等、マイクロホン・拡声器・ヘッドホン等、紡績準備機械・精紡機等
1990	据置型VTR、レーダー・航行用無線機器及び無線遠隔制御機、自動紙幣支払機・硬貨計数機等の事務用機器、感光性の写真用の紙・板紙等、磁気式テープレコーダーその他の録音機

（備考）HSコード4桁ベース。

（資料）財務省「貿易統計」から作成。

第2-3-16表 近年の輸出好調品目の輸出金額と貿易特化係数（抄）

主な品目	HSコード	輸出金額（億円）		貿易特化係数	
		2000年	2001年	2000年	2001年
輸出総額		516,542	489,792		
2001年の好調品目 輸出金額合計		86,821	95,496		
輸出総額に対するシェア		16.8%	19.5%		
特殊取扱品（委託加工品）	0000	18,142	19,546	0.51	0.47
自動車の部品及び附属品	8708	18,551	18,719	0.79	0.76
携帯電話、デジカメ、家庭用携帯型VTR等	8525	10,612	10,690	0.83	0.79
エンジン部品	8409	5,127	5,349	0.84	0.84
テレビ、防犯用モニター等	8528	3,586	3,918	0.30	0.25
光ファイバーケーブル、偏光材料製のシート等	9001	2,826	3,174	0.48	0.43
絶縁をした電線、同光ファイバー・ケーブル等	8544	2,571	2,796	0.07	0.06
測定用又は検査用の機器（HS9030除く）	9031	2,034	2,176	0.14	0.12
環式炭化水素	2902	1,886	1,966	0.86	0.85
物理分析用又は化学分析用の機器	9027	1,543	1,686	0.21	0.19
レンズ、プリズム、鏡その他の光学用品	9002	1,647	1,682	0.76	0.72
米	1006	15	1,135	▲0.90	0.65
X線等を使用する機器、高電圧発生機等	9022	875	976	0.17	0.19
感光性の写真用プレート及び平面状写真用フィルム	3701	926	968	0.56	0.70
精製銅又は銅合金の塊	7403	628	859	0.20	0.44

（備考）1. HSコード4桁ベース。

2. 貿易特化係数 = (輸出金額 - 輸入金額) / (輸出金額 + 輸入金額) で算出。

（資料）財務省「貿易統計」から作成。

第2-3-17表 各国のサービス貿易特化係数

	米国	イギリス	イタリア	カナダ	ドイツ	フランス	日本
サービス貿易	0.18	0.09	0.03	▲0.13	▲0.20	0.12	▲0.29
特許	0.58	0.05	▲0.49	▲0.40	▲0.31	▲0.10	▲0.19
情報	0.74	0.52	▲0.40	0.26	▲0.24	▲0.23	▲0.39
金融	0.50	0.70	▲0.18	▲0.19	0.43	▲0.01	▲0.27
保険	▲0.50	0.61	▲0.10	▲0.12	▲0.76	0.14	▲0.90
通信	▲0.33	▲0.08	▲0.24	▲0.01	▲0.23	0.01	▲0.29
旅行	0.21	▲0.14	0.24	▲0.17	▲0.46	0.26	▲0.79
輸送	0.00	▲0.06	▲0.11	▲0.17	▲0.10	▲0.02	▲0.19

（備考）1. (輸出金額 - 輸入金額) / (輸出金額 + 輸入金額) で算出。

2. 90年から2000年の平均値。

（資料）日本銀行「国際収支統計」、IMF「BOP」から作成。

第2-3-19表 各国の対外投資収益率（抄）

対外直接投資収益率

(%)

	80-85年	86-90年	91-95年	96-2000年	平均
イギリス	12.0	13.1	11.4	11.1	11.9
スウェーデン	11.2	9.9	6.1	10.2	9.4
米国	12.3	8.4	7.5	6.1	8.6
オランダ	8.4	7.6	6.9	7.2	7.5
カナダ	8.0	6.1	4.8	6.5	6.3
スイス	5.4	5.6	4.4	9.5	6.2
オーストラリア		6.1	4.2	5.6	5.3
日本	6.5		3.4	4.4	4.7
オーストリア	4.7	7.9	0.4	5.7	4.7
ドイツ	2.9	5.1	3.4	4.9	4.1
ノルウェー	6.9	3.7	▲1.6		3.0
フランス		1.5	2.3	2.1	2.0
フィンランド	▲5.2	3.7	▲2.9	8.8	1.1
イタリア	0.6	0.4	1.0	1.3	0.8

（備考）「当年直接投資収益受取／当年末及び前年末直接投資残高平均」で算出。

（資料）IMF「IFS」「BOP」から作成。

第3章 産業構造調整の円滑化

第1節 労働市場の柔軟性向上

1. 労働移動円滑化の重要性

グローバル化が進展する中で、今後我が国が持続的成長を享受していくためには、産業構造を高度化させていく必要がある。産業構造の高度化には、イノベーションを促進し、新規産業創出を目指す、変化に対し柔軟に構造調整を行っていく、といった側面がある。このうち、後者において特に重要なポイントとして、産業間で労働者の移動をいかに円滑に行うか、という点が挙げられる。

諸外国における雇用面での構造調整を歴史的に見ると、労働市場の柔軟性を高めることに重点を置くアングロ・サクソン型と、厳しい解雇制限、手厚い失業給付等を特徴とする大陸欧州型とに大別される(第3-1-1図)。これらの国々の労働政策がもたらした効果は、アングロ・サクソン型の政策を採用する国で1990年代に構造的失業率が低下したことに顕著に現れている(第3-1-3図、4図)。また、従来、労働市場の硬直性が指摘されてきた大陸欧州型諸国においても、EUレベルでの雇用戦略の策定やそれに伴う加盟国の雇用政策の変化等が見られる。

アングロ・サクソン型の政策を採用する国々では、労働市場の柔軟性を高めるための取組みとして、米国でリストラクチャリングによる人件費の変動費化が、イギリスで労働時間規制の弾力化、女性保護規制の段階的撤廃等が進められた。一方、これらの国々、さらには大陸欧州型の政策を採用する国でも、労働市場の柔軟性を高めることと併せて、教育水準の向上、雇用の再教育等、雇用の質を高めるための取組みがなされている。

2. 我が国における雇用調整の課題

バブル経済の崩壊以後、我が国の雇用をめぐる状況は、需要不足と雇用のミスマッチ等を背景に一段と厳しさを増している(第3-1-15図)。こうした中、近年では長期雇用慣行の見直し、非正規社員の増加等(第3-1-17図)、従来の雇用システムに変化の兆しも見られる。

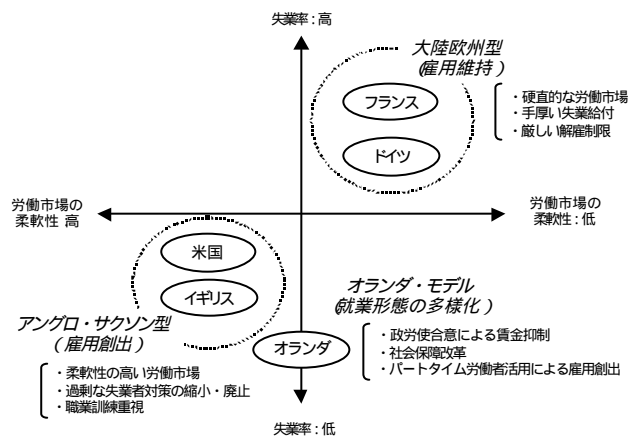
我が国経済が厳しい雇用情勢から脱し、今後民需中心の自律的回復を果たすためには、雇用のミスマッチの低減・解消(円滑な労働移動の促進、多様化する就業形態への対応、高い専門性を有する人材の育成)、失業に伴うリスクを軽減させるセーフティネットの構築を図ることが重要である。

欧米諸国における雇用調整施策等

	国名等	労働市場の柔軟化	雇用の質的向上
アングロ・サクソン型	米国	リストラクチャリング、アウトソーシングを通じた人件費の変動費化	教育水準の向上（大学、大学院、コミュニティ・カレッジ等高等教育機関の充実） 職業訓練の充実（労働力投資法による職業訓練・能力開発プログラムの整理統合）
	イギリス	労働時間規制の弾力化（フレックスタイム制） 女性保護規制の撤廃（就業時間に係る諸規制の撤廃、雇用や昇進における差別規定の禁止）	ニューディール（若年失業者、長期失業者等に焦点を当てた就業促進プログラム）
大陸欧州型	EU	積極的労働政策への転換（失業給付・退職勧奨→労働力の流動化、就業能力の向上） * アムステルダム条約 EC条約第125条「欧州共同体及び加盟国は、経済変化に応じて調整された雇用戦略、特に熟練し、訓練された適応力のある労働力と労働市場を発展させるために活動する」 * 欧州雇用戦略 4つの柱： エンプロイアビリティの向上、 起業支援、 変化に対する適応能力、 雇用機会の均等化	
	ドイツ		職業訓練の充実（若年失業者のための緊急プログラム）

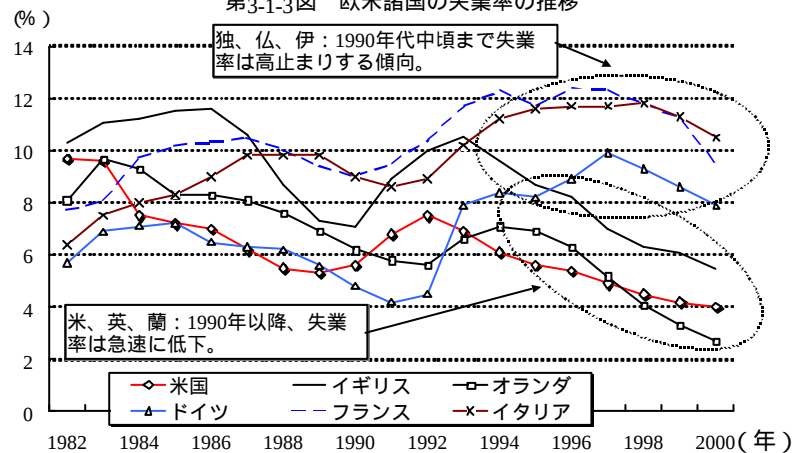
（資料）経済産業省作成。

第3-1-1図 欧米諸国の雇用調整に対する考え方



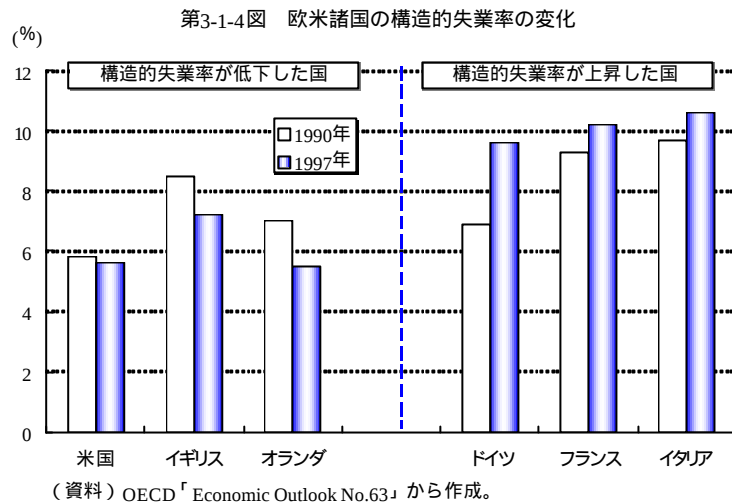
（資料）経済産業省作成。

第3-1-3図 欧米諸国の失業率の推移

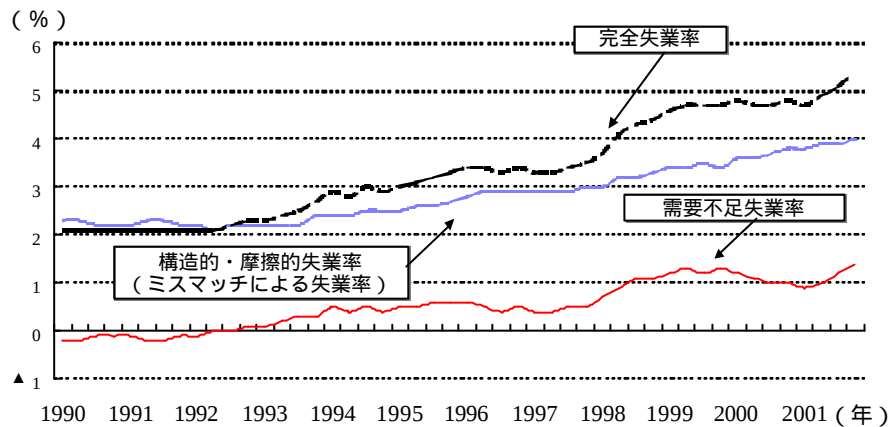


（備考）標準化された失業率。

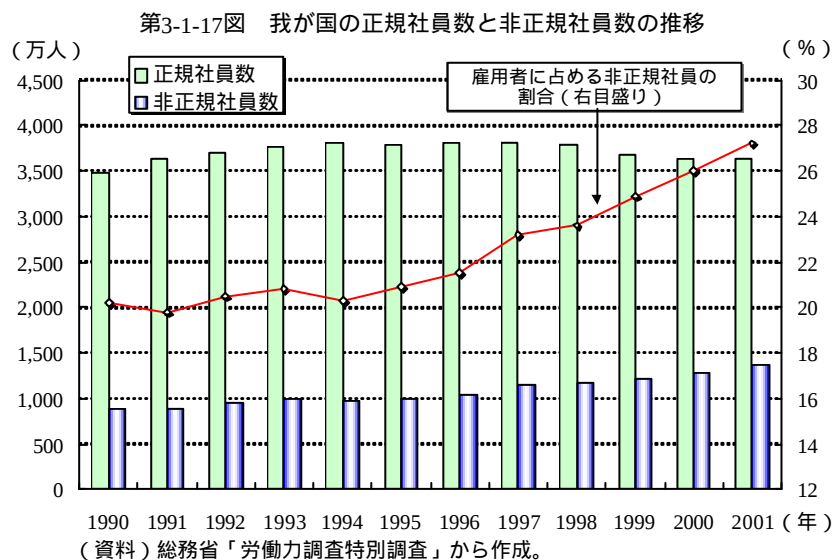
（資料）OECD「Economic Outlook」から作成。



第3-1-15図 完全失業率と構造的・摩擦的失業率、需要不足失業率の推移



(備考) 1. 需要不足失業率 = 完全失業率 - 構造的・摩擦的失業率
 2. 推計方法の詳細については、厚生労働省「平成13年版労働経済の分析」を参照。
 (資料) 厚生労働省「職業安定業務統計」、総務省「労働力調査」から厚生労働省労働政策担当参事官室推計。



第2節 構造調整円滑化手段としてのセーフガード

1. セーフガードによる調整の位置づけ

産業構造の調整過程において、予想を超えるような輸入の急増に直面した際には、一定のルールに基づいてセーフガード措置を活用することが国際的に認められている（第3-2-1表、2表）。セーフガード措置の発動は、輸入急増に伴う倒産、失業、あるいはそれらに伴う生産の減少といった社会的な痛みの拡大を一時的に緩和し、産業が構造調整を実現するための猶予期間をもたらす。他方、一般的にセーフガード措置の発動には、消費者、ユーザー企業等の経済主体に対して価格上昇や選択肢の減少等をもたらし、一国の国内総生産に対しても負の影響をもたらすというデメリットが伴う（第3-2-7表）。

こうしたセーフガード措置の実施に伴う副作用を回避するためには、むしろ常時から、市場に参加する各経済主体が国内外の市場動向に関する情報収集に努め、輸入動向に関する予見可能性を高めておくこと、更には雇用調整施策やイノベーション創出のための取組みを通じて構造調整を早期に実現することにより、セーフガード措置を発動せざるを得ない状況を極力生み出さないことが重要である。

第3-2-1表 セーフガード措置の発動要件等

損害の決定	輸入、生産、売上、生産性等の経済要素で判断、輸入増と損害の因果関係の立証が必要（セーフガード協定第4条）
調査手続の整備	調査手続の事前設定、利害関係者の証拠の提出等の機会、調査結果の公開（同第3条）
発動期間	当初4年以内、延長可能、最長8年（同第7条1項及び3項）
規制水準	輸入数量制限を行う場合は、原則、最近3年間の輸入量の平均値を下回ってはならない（同第5条）
再発動禁止	従前の措置と同一期間（但し最低2年間）は再発動禁止（第7条5項）
漸進的自由化	1年超の措置は、漸進的自由化（枠の拡大等）義務、3年超の措置は中間見直しを行う義務（同第7条4項）

（出所）経済産業省通商政策局編（2002）。

第3-2-2表 セーフガード措置の発動状況（1970年以降）

	1970～74	1975～79	1980～84	1985～89	1990～94	1995～99	2000～01	合計
米国	3	6	4	0	0	5	0	18
EU	1	2	7	7	4	0	0	21
カナダ	6	7	3	1	1	0	0	18
オーストラリア	1	16	4	0	1	0	0	22
日本	0	0	0	0	0	0	1	1
その他	1	4	5	6	6	17	15	54
合計	12	35	23	14	12	22	16	134

（備考）暫定措置も含む。

（資料）経済産業省通商政策局編（2002）から作成。

第3-2-7表 セーフガード措置発動品目の米国マクロ経済への影響

	従価税率 （当該品目、％）	国内物価水準 （全品目、％）	国内最終需要 （全品目、100万ドル）	国内生産額 （全品目、100万ドル）	GDP （100万ドル）	1人当たりGDP （ドル）
綿製・合成繊維製下着 （対ドミニカ共和国）	111.8%	0.1068%	▲ 7,139	▲ 11,731	▲ 6,777	▲ 25.3
綿製・合成繊維製下着 （対エル・サルヴァドル）	13.7%	0.0045%	▲ 303	▲ 498	▲ 288	▲ 1.1
綿製・合成繊維製下着 （対トルコ）	16.8%	0.0014%	▲ 91	▲ 150	▲ 87	▲ 0.3
綿製・合成繊維製下着 （対コロンビア）	10.1%	0.0013%	▲ 84	▲ 139	▲ 80	▲ 0.3
綿製・合成繊維製スカート （対グアテマラ）	21.9%	0.0026%	▲ 172	▲ 282	▲ 163	▲ 0.6
綿製・合成繊維製スカート （対エル・サルヴァドル）	82.2%	0.0064%	▲ 431	▲ 708	▲ 409	▲ 1.5
化合繊維系 （対タイ）	17.2%	0.0005%	▲ 31	▲ 50	▲ 29	▲ 0.1

（備考）1997年米国産業連関表を用いた分析。

従価税率は、数量規制の影響を開税相当分に変換した値。1人当たりGDPは、GDP減少分を1997年の人口（268百万人）で除した。コスタリカに対して発動した綿製・合成繊維製下着のケースについては、WTO資料に具体的な数量制限枠に関するデータが記載されていなかったため除外。また、ホンデュラスに対して発動した綿製・合成繊維製下着のケースについては、数量規制に対応した従価税率を推計する際に（数量制限がなかった際の輸入量・数量制限のもとでの輸入量から試算）、符号がマイナスとなってしまうため推計から除外している。

（資料）経済産業省作成。

2. セーフガード措置発動時に調整を円滑化するための方策

セーフガード措置を発動する場合に消費者やユーザー企業が負担する発動コストを最小化するためには、当該産業において可能な限り構造調整を迅速に進展させることが必要である。

なお、セーフガード措置の発動それ自体は産業構造調整の実現を保証するものではない。米国の鉄鋼産業に対する保護のように、特にセーフガード措置が他の恒常的な保護措置と併用される場合には、自己革新努力を促すための「時限措置」としての有効性が低下するのみならず、必要とされる産業構造調整そのものを遅延させるといった例も見られる（第3-2-8表）。

したがって、セーフガード措置の発動中に構造調整を実現するためには、あくまで同措置が時限措置として機能することが必要となるほか、各種の構造調整支援策を補完的に実施することが有益な場合もある。諸外国においてはセーフガード措置を発動する際に、産業間の調整を促進するための支援策（職業訓練・転職斡旋等）、あるいは当該産業の企業競争力を向上させるための支援プログラム（経営指導等）を必要に応じて補完的に実施するための仕組みが用意されている。同プログラムは労働者に対する一定の所得補償も行っているが、その対象は、職業訓練に参加する意思を表明したものに限定する等、構造調整が確実に実現されるような各種の工夫が講じられている（第3-2-12表）。

第3-2-8表 米国鉄鋼産業に対する主な保護措置

1959年	米国が鉄鋼の純輸入国へ
1969年1月 （～1971年12月）	対米鉄鋼輸出自主規制実施（日本、欧州石炭鉄鋼共同体6か国による）
1972年5月 （～1974年12月）	対米鉄鋼輸出自主規制実施（日本、欧州石炭鉄鋼共同体6か国と英国による）
1976年6月 （～1980年2月）	通商法第201条に基づく特殊鋼の輸入救済措置
1978年1月 （～1980年3月）	第1次トリガープライス制度開始
1980年10月 （～1982年1月）	第2次トリガープライス制度開始
1982年1月	米鉄鋼メーカー7社、輸入鋼材9品目を対象にアンチ・ダンピング、相殺関税提訴（合計132ケース）
1982年10月	米・EC両国政府は、ECが対米鉄鋼輸出自主規制を実施することで最終合意
1983年7月 （～1987年7月）	通商法第201条に基づく特殊鋼5品目に対する輸入制限措置
1984年10月 （～1989年9月）	第1次対米鉄鋼輸出自主規制協定（VRA）開始（日本等による）
1987年7月	特殊鋼3品目の輸入数量規制延長を決定（1989年まで）
1989年10月 （～1992年3月）	第2次対米鉄鋼輸出自主規制協定（VRA）開始
1992年6月	米鉄鋼メーカー12社、厚板、熱延・冷延薄板、表面処理鋼板の4品目を対象にアンチ・ダンピング、相殺関税提訴（合計84件）
2000/3/1 （発動中）	通商法第201条に基づく鉄鋼線材、溶接ラインパイプに対する輸入制限措置
2002/3/1 （発動中）	通商法第201条に基づくスラブ、鉄板類、条鋼類、鋼管類、ステンレス類に対する輸入制限措置

（備考）全ての保護措置が網羅されているわけではない。
トリガー・プライス制度とは、最も効率的な外国の適性コストに基づくトリガープライスを定め、輸入価格がこれを下回る場合には財務省が自動的にアンチダンピング法の手続を開始するというもの。
なお、通商法第201条がいわゆるセーフガード措置に基づくもの。

（資料）経済産業省作成。

第3-2-12表 米国における貿易調整支援プログラムの種類（抄）

支援対象	労働者		企業・産業
根拠法	1974年通商法 第2編第2章	1993年NAFTA実施法 第502条	1974年通商法 第2編第3章
	（労働者のための 調整支援）	（NAFTA移行 調整支援）	（企業のための 調整支援）
所管	労働省		商務省
予算規模	（給付金）226百万ドル （訓練費）94百万ドル	（給付金）19百万ドル （訓練費）37百万ドル	11百万ドル
施策の対象 （新規分）	（給付）36,108人 （訓練）28,383人	（給付）1,728人 （訓練）4,462人	139社

（備考）数字は1999年度実績。企業・産業向けのTAAとしては139社が支援の対象となったほか、1999年には産業レベルに対する支援として、アラスカ沖サケ漁業に対し約5百万ドルの支援が行われた。これに対する財源は農業省予算が用いられ、商務省経由で支払われた。

（資料）USTR（2001）等から作成。

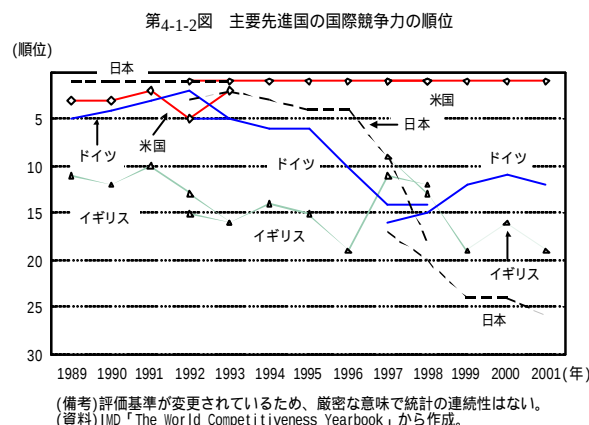
第4章 21世紀における我が国の制度構築の課題と魅力ある経済集積の形成

第1節 諸外国におけるイノベーション促進の取組み

1990年代に入って我が国の経済成長率は低迷し、国際競争力の低下が懸念されている（第4-1-2図）。このような国際競争力低下の懸念を払拭し、我が国が持続的な成長を遂げていくためには、産業構造調整に加えて、イノベーションを促進していくための取組みが求められる。

イノベーションを促進し、経済成長を実現していくに当たっては、第2節、第3節で述べるように制度と経済集積の2つの要素が重要である。

「産業空洞化」あるいは国際競争力の低下に係る懸念は、我が国においてのみ見られるものではなく、これまで他の先進諸国でも多かれ少なかれ生じてきた。これらの国々では、国際競争力に関する議論が高まった時期には、我が国と同様に景気後退や失業率の上昇といった現象が見られたが（第4-1-6図）、産業競争力強化、教育・職業訓練の充実、地域経済の特性を活かした集積の形成等、国・地方・企業の自立的な取り組みを進め、イノベーションを推進することに事態の打開を求めてきた（第4-1-7、8図）。

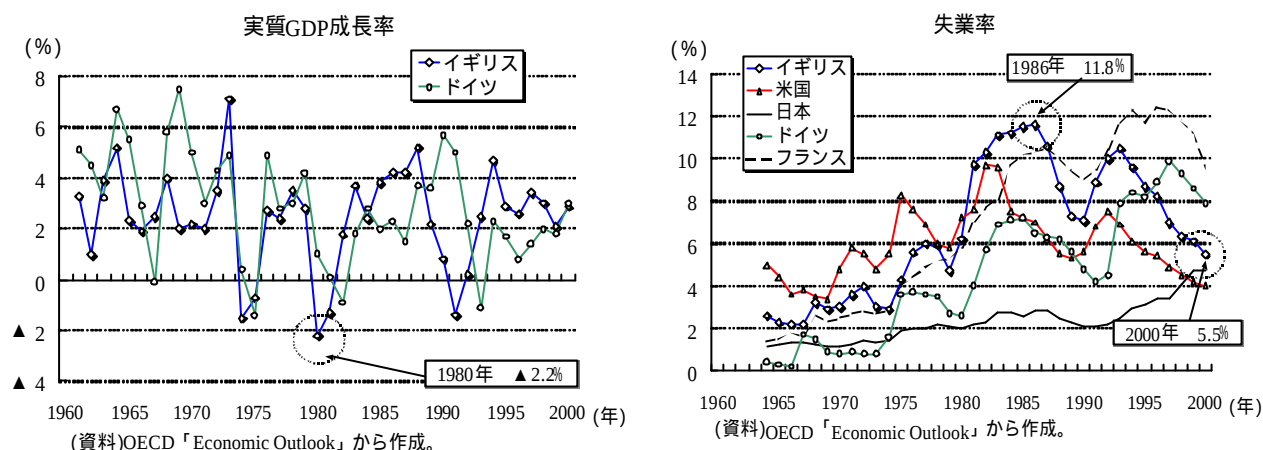


諸外国におけるイノベーション促進の取組み

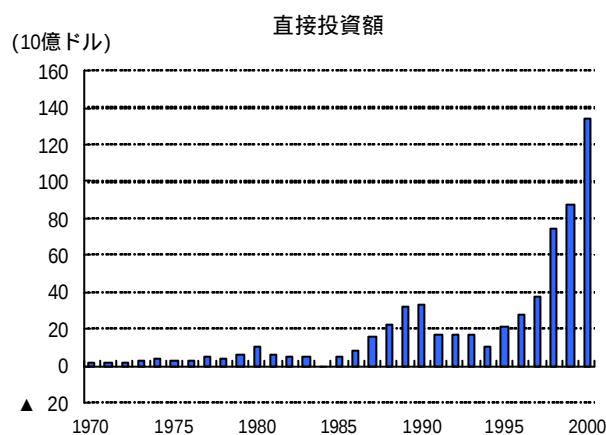
米国	
・	1980年代半ばから、「産業空洞化」をめぐる議論の中心は、生産拠点の海外シフトやサービス経済化に対する懸念から、米国産業の国際競争力の強化へ（「ヤング・レポート」、「メイド・イン・アメリカ」等）。
・	以降、イノベーション活動への生産要素の投入促進（教育改革、職業訓練の充実、研究開発への支援）や、市場原理の尊重、自己責任原則の徹底（財政赤字の削減、電気通信事業における規制改革等）といった政策が採られる。
イギリス	
・	1979年に誕生したサッチャー政権は、イギリス経済の低迷を前に、金融ビッグバン、国有企業の民営化、積極的な外資誘致等を実行。
・	ブレア政権も、教育や職業訓練の充実による労働力の質の向上、研究開発の推進等を図る姿勢を打ち出し、イノベーション促進に力を入れる。
ドイツ	
・	ドイツ統一後の景気後退局面を迎え、産業立地保全や国際競争力維持の問題が大きな関心を集める。
・	シュレーダー政権は、労働市場改革、法人減税、教育や研究開発の推進等に取組む。

（資料）経済産業省作成。

第4-1-6図 イギリス経済の状況



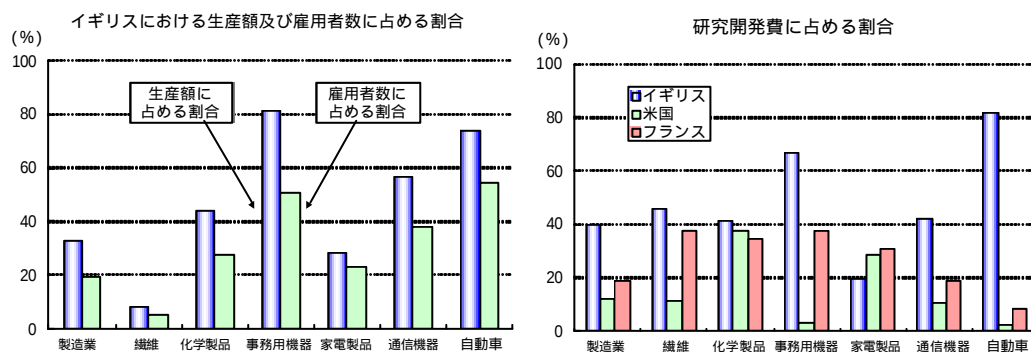
第4-1-7図 イギリス向け直接投資額の推移 (抄)



(備考)マイナスは投資の引き上げがあったことを示す。

(資料)IMF 「FS」 から作成。

第4-1-8図 生産、雇用、及び研究開発に占める外資系企業の割合 (抄)



(備考)1.生産額及び雇用者数については1996年のデータ。

2.研究開発費については、イギリスは1997年、米国及びフランスは1996年びのデータ。

(資料)OECD 「Measuring Globalisation」から作成。

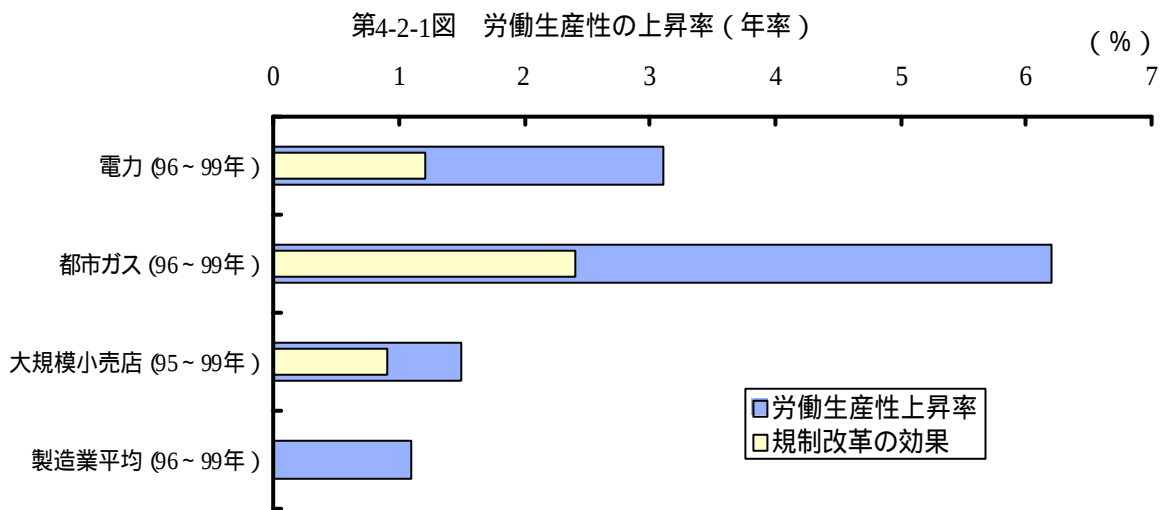
第2節 内外一体となった経済政策の目標としての制度改革

1. 制度改革を通じたイノベーションの促進

イノベーションを進めるためには、それを担うべき経済主体のエネルギーを最大限に解放し、これらの経済主体が自由な発想で事業を創出し、また新しい展開を行うことを可能としないといけない。経済活動は、その経済主体の活動する社会の一定の制度の上で行われるものであるため、その制度が事業の創出や新展開に適合的かどうかでイノベーションの進展も影響を受ける。

このような考え方の下に規制改革が繰り返し実施され、それによる需要の掘り起こしや新規産業の創出がなされてきたが（第4-2-1図）、近年は規制改革によって障害を取り除くというだけでなく、商法、倒産関連法等の企業法制、労働法制、年金制度等、企業活動の基本となるルールそのものをイノベーションに適合的な形に改めていこうという動きが見られる。

こうした国内諸制度の改革を通じて、我が国産業のイノベーションを促進し、経済の活性化を図ろうとするのが経済構造改革の1つの目標である。



（備考）1.1990年代半ばにおける各産業における規制改革は以下のとおり。

電力：1995年改正電気事業法施行、都市ガス：1995年改正ガス事業法施行、
大規模小売店：1994年大規模小売店舗法運用弾力化。

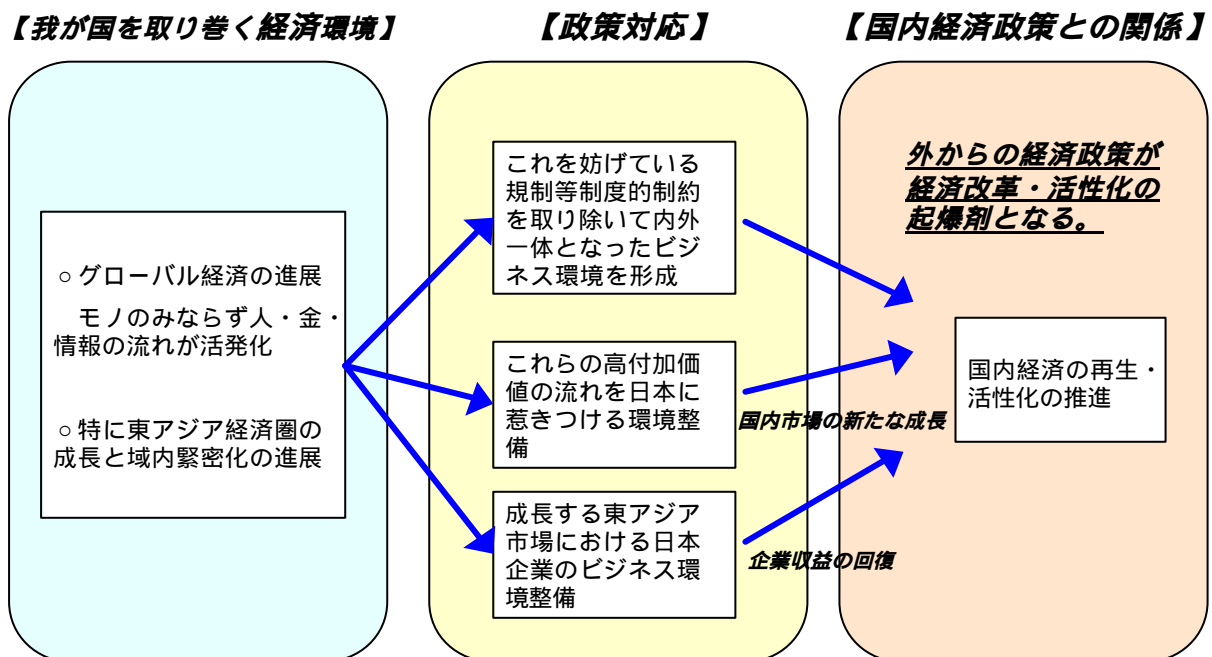
2.規制改革の効果は、電力、都市ガスについては、1990年代前半のテンポを上回る人員削減努力の寄与を指す。ただし、大規模小売店については、1995年度～99年度における大規模小売店の労働生産性の上昇分が、その他の小売店の上昇分を上回る部分を効果としている。

（資料）内閣府政策統括官（2001）から作成。

2. イノベーション促進のための内外一体となった経済政策

近時、モノ、カネ、ヒト、情報といった経済の各要素が国境を越えて移動する中で、各企業はグローバルな観点から経営戦略立案と経営資源配分の最適化を進めている。そこで、各国は、国境を越えた企業活動が障害無く行えるような内外諸制度のバリアフリー化やハーモナイゼーションを進めてきた。また、その内容は、近年、従来の関税や輸入制限の撤廃といった水際のものから、イノベーションを促進するメニューである規制改革、企業法制等、国内の様々な制度の改善にも向かっている。我が国も、我が国経済の構造改革と対外経済政策の展開が表裏一体となった「内外一体の経済政策」を進めている。その中でも、我が国におけるイノベーションの活性化を図っていくためには、国内における経済構造改革を進めていく上では対内直接投資（第4-2-7図、8図）を積極的に活用することが、海外における我が国企業の事業展開を支援していく上では知的財産権を保護すること（模倣品・海賊版対策）（第4-2-9表）が、特に重要となっている。

求められる内外一体の経済政策



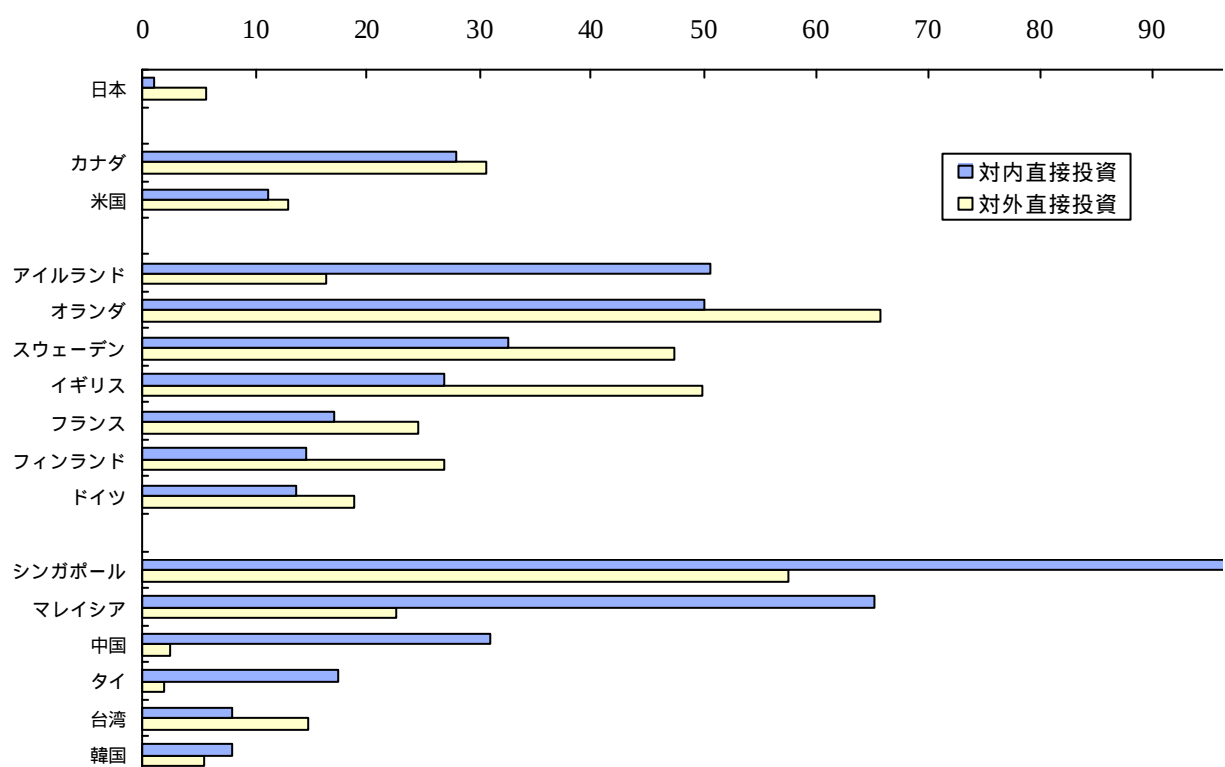
対日投資シンポジウム2001「変貌する対日直接投資と企業環境」討議に関する報告書の主な内容

■ストックオプション制度の自由化
■連結会計、金融商品会計等の導入を含む国際的な会計基準との調和
■企業合併を容易化、株式交換制度や会社分割制度を導入する商法改正
■規制・手続きの透明性
・行政手続法の導入による行政指導の説明責任明確化
・パブリックコメント制度の導入
・ノーアクションレター制度の導入
■労働市場
・労働者派遣事業の対象業務、有料職業紹介事業の取扱職業の原則自由化
・雇用の柔軟性を高めるための確定拠出年金制度の導入

(備考) 対日投資シンポジウムは、日米投資協議の議長である経済産業省と国務省が日本貿易振興会とともに主催し、2001年4月にニューヨークにおいて約250名の参加を得て開催されたもの。

(資料) 経済産業省作成。

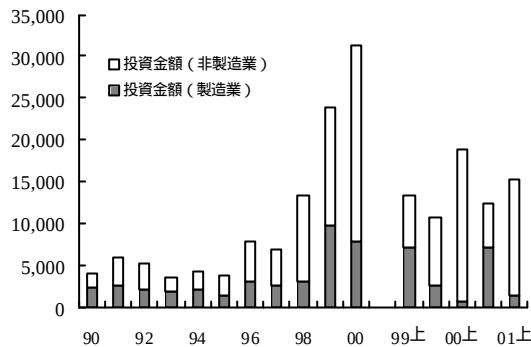
第4-2-7図 国内総生産に対する直接投資（ストック・ベース）の比率（1999年）



(資料) UNCTAD(2001)から作成。

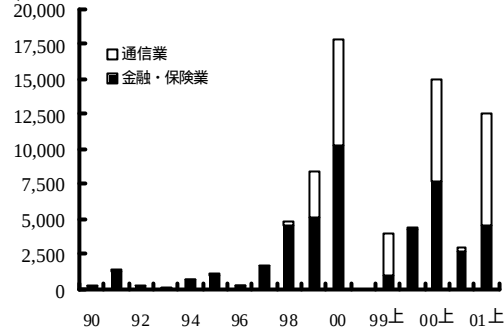
第4-2-8図 我が国の業種別対内直接投資の推移

(投資金額：億円)



(億円)

【通信業、金融・保険業】



(備考) 報告・届出ベース。

(資料) 財務省「対外及び対内直接投資状況」から作成。

第4-2-9表 海外模倣品・海賊版対策に関する我が国の主な取組み

1. 模倣被害実態調査等の実施
我が国企業が海外での模倣被害実態等を調査・分析し、収集した情報を広く提供している。
2. 模倣品110番
1998年3月に模倣品相談窓口（模倣品110番）を設け、工業所有権侵害事件に関する相談・アドバイス機能を強化し、権利者による権利行使を支援している。
3. 海外における模倣品・海賊版問題に関する情報の収集及び提供
北京・上海・香港・台北・ソウルの現地法律事務所と連携して、現地のエンフォースメントに関する情報を収集するとともに、マニュアルを作成・配布し、インターネット等でも情報を提供している。加えて、現地日系企業を対象としたセミナーについても実施。
4. 企業の連携関係構築支援
欧米先進国の反模倣品団体の代表者を招聘し、日本企業に対し、模倣品対策を講じる際の基本的な考え方・連携の重要性に関するセミナーを開催している。
5. 「産業競争力と知的財産を考える研究会」の実施
経済産業省経済産業政策局長及び特許庁長官の私的懇談会として「産業競争力と知的財産を考える研究会」を2001年10月19日に設置。同年12月14日に中間論点整理をとりまとめるとともに、模倣品等知的財産権侵害への対策強化については最終報告に先がけて特別提言をとりまとめ、公表した。
6. 相手国政府への働きかけ
二国間協議 2000年10月 日中首脳会談 2001年1月 中国政府への要望書の手交 2001年3月 日中商標会合 2001年6月 日タイ特許庁会合 2001年9月 日韓特許庁会合 2001年10月 日中特許庁会合 2001年10月 中国・国家工商行政管理総局・商標局訪問 2001年11月 日台貿易経済会議（交流協会 - 亜東関係協会） 2001年12月 中国政府へ在北京日本商工会議所名で個別被害事例（19社、66件）を提示して取締要請 2002年1月 日中文化交流政府間協議 2002年2月 日中高級事務レベル協議 2002年3月 経済産業省と中国対外貿易経済合作部との次官級定期協議 多国間協議 【WIPO】 2000年10月 第1回WIPOエンフォースメント諮問委員会 2001年12月 第2回WIPOエンフォースメント諮問委員会 【APEC】 2001年3月 APEC知的所有権専門会合・官民合同会合 2001年7月 APEC知的所有権専門会合・官民合同会合

(資料) 特許庁（2001）等から作成。

3．東アジアとの経済連携強化と多層的な対外経済政策の推進

東アジアにおける経済の緊密化が加速する中で、我が国が東アジアの成長要素を取り込んで国内経済の活性化を図っていく観点から、東アジア地域との経済連携を強化する取組みを進める必要性が高まっている。このような対外経済政策を推進していく上での具体的な枠組みは、WTOにおける多国間の取組みを中心としつつ、これを補完するものとして、自由貿易協定（FTA）/経済連携協定（EPA）のような地域、二国間の取組みも活用した多層的なものとなっている（第4-2-10図、11表）。我が国が自由貿易の利益を最大限に享受し、経済の活性化に結び付けていくためには、多層的な枠組みを戦略的かつ柔軟に活用していくことが必要である。

第4-2-10図 我が国における対外経済政策のあり方（多層的アプローチ）

WTO

- 世界の自由貿易体制を支える基盤。
- 多国間交渉における共通のルール策定とルール遵守を担保する紛争解決手続きの整備。
- 新ラウンド交渉では、関税引き下げ交渉のみならず、アンチダンピング等既存ルールの改善・強化、投資ルール策定・環境問題への対応等、新たな課題への対応を目指す。

地域間協力

- 特定の国、地域との特別の連携を強化（WTOでカバーされていない分野も包含）。
- NAFTAからFTAAへ、EU発足とその拡大深化等、海外で地域統合を進める動き。
- アジアにおいても、APEC、ASEM等、緩やかな協力スキーム。

二国間協力

- 個別摩擦対応から広範な連携強化へ
日・シンガポール新時代経済連携協定、日墨経済関係強化等、日米対話

（資料）経済産業省作成。

第4-2-11表 我が国における地域間協力、二国間協力の枠組み

自由貿易協定、経済連携に関する取組状況
■シンガポール ○「日・シンガポール新時代経済連携協定」を、2002年1月13日に両国首脳間で署名。 ○同協定は、関税の撤廃に加え、サービス、投資、人の移動、電子商取引関連制度の調和等幅広い分野を含み、今後の二国間協定の1つのモデルになることが期待される。
■メキシコ ○2001年6月の首脳会談により設置された、産官学による共同研究会において、FTAの可能性を含む経済関係強化に向けた方途について検討中。 ○NAFTA、EU・墨FTAの締結により、メキシコとのFTAを有さない我が国の企業は、欧米企業との競争において関税面等で不利となっており、FTA締結への強い要望が存在。
■日ASEAN、ASEAN+3 ○2002年1月の小泉総理訪ASEANの際に、「日・ASEAN包括的経済連携構想」を提案し、「日ASEAN経済連携強化専門家グループ」等の場を通じて、構想を具体化するための作業を行っている。 ○ASEAN+3の「東アジアスタディグループ」でも、東アジア自由貿易圏の可能性も含め検討中。
■韓国 ○2002年3月の小泉総理訪韓の際に、日韓FTA締結を視野に入れた産官学による共同研究会設置で合意。
■タイ ○2002年4月の首脳会談で、日タイ間で経済連携を検討するための作業部会の立ち上げについて合意。
■その他 ○2002年5月、日豪首脳会談において経済関係強化のためのハイレベル協議の設置等について合意。 ○2001年10月、林・台湾経済部長が民間機関ベースでの日台間FTA研究の開始を提案。 ○2001年6月に、日本貿易振興会とチリ外務省が研究報告書を取りまとめ、両国政府に包括的なFTAの早期締結を提言。 ○カナダ、ブラジル、EFTA等も関心を寄せている。
対外経済政策に関するその他の主な協力・対話スキーム
■米国 ○成長のための日米経済パートナーシップ（次官級経済対話、官民会議、規制改革及び競争政策イニシアティブ、財務金融対話、投資イニシアティブ、貿易フォーラム）
■EU ○日欧産業政策・産業協力ダイアログ ○日EUビジネスダイアログ・ラウンドテーブル（民間会合であるが、政府関係者も一部出席）
■アジア ○日中韓ASEAN経済大臣会合（AEM+3） ○日中次官級定期協議 ○日韓官民合同投資促進協議会、日韓閣僚懇談会、日韓ハイレベル協議 ○日ASEAN経済大臣会合（AEM-METI） ○日ASEAN経済産業協力委員会（AMEICC）
■その他 ○アジア太平洋経済協力（APEC） ○アジア欧州会合（ASEM）

（資料）経済産業省作成。

第3節 魅力ある経済集積の形成に向けて

1. 海外における経済集積形成の取組み

グローバル化が進み、企業が国境を越えて自由に立地選択を行うようになった今日、イノベーションを生み出す母胎としても経済集積への関心が高まっている。

海外においては魅力ある集積を形成するために様々な試みがなされている。これは、企業や人のフェース・トゥ・フェースの交流を容易にし、集積内の多様な経済主体の様々な活動が新たな企業の結びつきや革新的なビジネスモデル、知の創造を呼び起こす機能を最大限に解放することで、集積のメリットを活かし、イノベーションの温床とするものである（第4-3-5表）。

海外における代表的な経済集積の特徴

■イタリアにおける繊維産地

- ・高い創造性と市場ニーズに即応した差別化、個性化が強い。
- ・「柔軟な専門化」と呼ばれる伸縮性あるネットワークを活かした集積が、短サイクルで多品種少量生産を実現。

■シリコンバレー

- ・常に最先端部門を切り開いていくイノベーションが、自律的な産業構造の転換を促す。
- ・シリコンバレーでは、モジュール化の進展、地域に独特の独立を当たり前のものと見なし失敗に寛容な文化、大学を核とした知識集約的ネットワーク等に支えられ創業が相次ぎ、またそこで生み出される成功物語の好循環がさらに次のベンチャー企業の誕生を促すことで、活発なイノベーションが起こった。
- ・グローバル化の中にシリコンバレーを位置付けると、世界中から資金と頭脳を集め、イノベーション競争を優位に進めることで自らは知的集約部門・高付加価値部門に特化しつつ、付加価値の低い工程は海外の集積地を生産基地として活用。

■ニューヨークにおけるマルチメディア産業の集積（シリコンアレー）

- ・都市再生と新産業の勃興が相乗効果を上げる。
- ・関連産業の存在、ビジネスインフラの集積、クリエイティブな才能をもった人材の集中とそれを可能としたアメニティの存在等が、集積が興る背景に。

■東アジアにおける研究開発拠点の形成

- ・東アジアにおいても、生産拠点としての中国の台頭を受け、研究開発を重視した集積形成に向けた取組みが活発に。
- ・政府が積極的に制度設計を進め、産学官一体となった取組みを行っている点が特徴的。
- ・中国も、北京郊外の中関村を始めとして、研究開発拠点の形成に取り組んでいる。

（資料）経済産業省作成。

第4-3-5表 シリコンアレーにおけるニューメディア企業が重視する立地要因(アンケート調査による順位)

	立地要因の重要度	ニューヨークの魅力
	1996年	1996年
編集者や芸術家へのアクセス	1	1
顧客へのアクセス	2	6
ソフトウェア技術者/プログラマーへのアクセス	3	9
コンテンツ所有者や戦略的パートナーへのアクセス	4	3
総合的なビジネスコスト	5	11
同業者との近接性	6	7
技術的インフラの整備	7	8
総合的な生活の質	8	10
イメージと信用	9	4
地方税制	10	12
投資家へのアクセス	11	2
教育機関の存在	12	5

(資料) 湯川 (1999) から作成。
(原出所) Coopers & Lybrand (1996)。

2. 我が国における魅力ある経済集積の形成に向けた課題

東アジア域内においても、数多くの生産拠点が生まれてきているばかりか、研究開発拠点の形成に向けた改革が次々と進められつつある中、我が国でも集積のメリットを高めていくことによってイノベーションの活性化を行っていく必要がある。そのためには、大学を中心とした知識集約的なネットワークを構築すること（第4-3-12表）、都市のアメニティ機能を高めてクリエイティブな人材を惹きつけること（第4-3-16表）、地域の特性を活かした技術や産業の育成を進めていくこと等が重要になっている。

第4-3-12表 米国における代表的な大学発ベンチャーの例

企業名	設立年	概要
ヒューレット・パカード	1939	スタンフォード大学のヒューレットとパカードが同大学のターマン教授の支援を受けて設立し、科学計測機器を開発。
デジタル・イクイップメント	1957	MIT研究員のケン・オルセン等が設立し、ミニ・コンピュータを開発。
ジェネンティック	1976	カリフォルニア大学教授ボイヤー等により設立され、遺伝子組換え技術による医薬品を開発。
バイオジェン	1980	MIT教授シャープとハーバード大学教授ギルバードにより設立され、遺伝子組換え技術による医薬品を開発。
サン・マイクロ・システムズ	1982	スタンフォード大学の卒業生がUNIXベースのワークステーションを開発。指導教官がコンサルタント。
シリコン・グラフィックス	1984	スタンフォード大学教授クラークが教え子等6人と設立し、グラフィック・ワークステーションを開発。
シスコ・システムズ	1985	スタンフォード大学の研究員レーマーとボザック夫婦により設立され、ルーターを開発。
クアルコム	1985	カリフォルニア大学サンディエゴ校教授ジェイコブスにより設立され、通信機器を開発（軍事関係企業からスピンアウト）。
ネットスケープ	1994	マーク・アンダーセン等のイリノイ大学の学生が開発したインターネットブラウザの「モザイク」をベースに、ジム・クラークの出資により設立。
インクトゥミ	1996	カリフォルニア大学バークレー校助教授ブリュワー、コンピュータ科学の博士課程学生ゴーシエにより設立され、インターネットのサーチエンジンを開発。

（資料）西尾（2000）から作成。

外国人ビジネスマンの暮らしに関するアンケート調査

【ビジネス環境】

赴任前\現状	不満	満足	計
重視しない+やや重視	1%	5%	7%
重視+とても重視	9%	84%	93%
計	10%	90%	

【教育】

赴任前\現状	不満	満足	計
重視しない+やや重視	16%	23%	39%
重視+とても重視	9%	52%	61%
計	26%	74%	

【住居・居住環境】

赴任前\現状	不満	満足	計
重視しない+やや重視	15%	33%	48%
重視+とても重視	7%	45%	52%
計	22%	78%	

【コミュニケーション】

赴任前\現状	不満	満足	計
重視しない+やや重視	21%	29%	50%
重視+とても重視	10%	40%	50%
計	31%	69%	

(備考) 国土交通省による、首都圏の外資系企業に勤める外国人ビジネスマンを対象としたアンケート調査。
(資料) 国土交通省(2001)から作成。

産業クラスター計画 (地域再生・産業集積計画)

産学官の広域的な人的ネットワークの形成

地域の特性を活かした技術開発の推進

起業家育成施設(インキュベータ)・起業環境の整備

を三位一体として進めることにより新事業の創出を促進

